

新潟市の現状

目次

1. 農業・農村を取り巻く社会情勢

1.1 社会情勢の変化

- (1) 少子高齢化、人口減少の進行 1
- (2) グローバル化の進展による農政の大きな動き 2
- (3) 食の安心・安全、環境保全への関心の高まり 3
- (4) 日本人の食生活・ライフスタイルの変化、多様化 4
- (5) 近年の大地震を教訓とした防災対策 5

1.2 国の新たな農業政策

- (1) 農林水産業・地域の活力創造プランの基本的な考え方 6
- (2) プランを推進する新たな農業・農村政策「4つの改革」 7
- (3) 政策の展開方向 8

2. 新潟市及び各地区の農業・農村の特徴

2.1 日本一の水田農業（水田農業に関する現状）

- (1) 水田耕地面積は日本一の広さを誇るが、減少傾向 9
- (2) 米生産額はダントツ1位だが、1ha当たりの農業生産額が低い 10
- (3) 米の品種はコシヒカリに特化、評価はあまり高くない 11
- (4) 新規需要米の導入が進んでおり、今後も加工用米の需要が見込まれる 12
- (5) 米の流通ルートの多様化 13
- (6) 新潟市の米技術の集積は、生産・加工・流通とも世界トップレベル 13

2.2 多様な農産物の産地（野菜・果樹・花き・畜産に関する現状）

- (1) 地域特性を活かして多様な農産物を生産 14
- (2) 野菜では、えだまめ、だいこん、ねぎ、なす等を作付する経営体が多い 15
- (3) 果樹類では、南区（白根・味方・月潟地域）の日本なし、西洋なしが特徴 16
- (4) 新潟市は日本トップクラスの花の都 17
- (5) 畜産は減少傾向、6次産業化に取り組むなど頑張る農家も見られる 18
- (6) 全国に自慢できる「食と花の銘産品」だが、認知度が低い 21
- (7) 稲作単一経営が多いが減少傾向、果樹等への移行がみられる 22
- (8) 複合経営・準単一経営により、収益性の高い営農を展開 24
- (9) 野菜・果樹等の労働時間が長い 25
- (10) 野菜・果実流通ルートの多様化 25

2.3	農業・農村を支える担い手（担い手に関する現状）	
(1)	兼業農家の割合が高いが、専業農家も増加傾向	26
(2)	販売農家の販売金額は、国、県と比較して高い農家が多い	26
(3)	認定農家数は日本一	27
(4)	65歳未満の農業就業者が国、県と比較して多い	28
(5)	新規就農者は確保されている	28
(6)	反面、離農者も多く発生	29
(7)	集落営農組織の設立は進んでいない	29
2.4	農業・農村を支える農地（農地全般に関する現状）	
(1)	市の約7割を占める広大な農地	30
(2)	販売農家1戸当りの経営耕地面積は拡大傾向	31
(3)	新潟市の耕作放棄地は少ない、出し手の農地が受け手に集積	32
(4)	減少した農地は住宅地等に転用	34
(5)	ほ場整備率は低く、水田の汎用化に向けた基盤整備は進んでいない	34
(6)	環境保全型農業の取り組み	35
2.5	新潟市の地域力（多面的機能、多様な取り組み）	
(1)	国内有数の食品産業力	37
(2)	直売所は大規模化が進行	38
(3)	食料自給率は政令指定都市20市中1位、食育や防災にも寄与	39
(4)	市民が農にふれあう場が多い	40
(5)	食育・花育を推進	42
(6)	農業・農村に関わる地域共同の取り組みを継続	44
(7)	多くの観光資源、「知られざる新潟市」だが「ハマる新潟市」	45
(8)	他地域にはない、歴史・文化、自然・風景	52
(9)	研究機関が多く、産学官連携の素地がある	53
(10)	6次産業化・地産地消に取り組む企業	53
(11)	新潟ニューフードバレー（国家戦略特区）	55

1. 農業・農村を取り巻く社会情勢

1.1 社会情勢の変化

(1) 少子高齢化、人口減少の進行

- 国内の出生率は、第2次ベビーブームの昭和48年をピークに減少傾向が続いており、総人口の推移も平成17（2005）年を境に減少局面に入りました。新潟市の合計特殊出生率*は全国平均1.39を下回り、平成22（2010）年時点では政令市の中で11番目となっています。
- 新潟市の総人口についても国内人口と同様に平成17（2005）年を境に減少局面に入り、平成26（2014）年3月末現在約80万3千人です。年齢別人口は、年少人口12.6%、生産年齢人口61.8%、老年人口25.6%で、少子高齢化が着実に進行しています。
- 総人口の将来の見通しについては、約10年後の平成37（2025）年には約76万人まで減少すると推計されています。これは、約30年前（昭和60（1985）年）の総人口とほぼ同じであるが、人口構造は大きく変化し、当時2割を占めていた子どもの割合が1割まで減少、高齢者は当時の1割から3割を超えると推計されています。

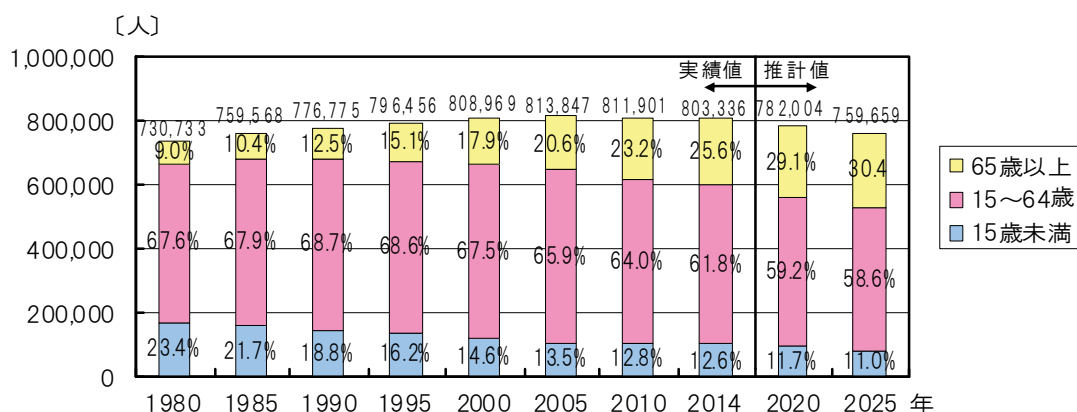


図1.1-1 新潟市の人口の推移と将来の見通し

出典：「国勢調査」総務省統計局、ただし2014年は「住民基本台帳」新潟市総務部

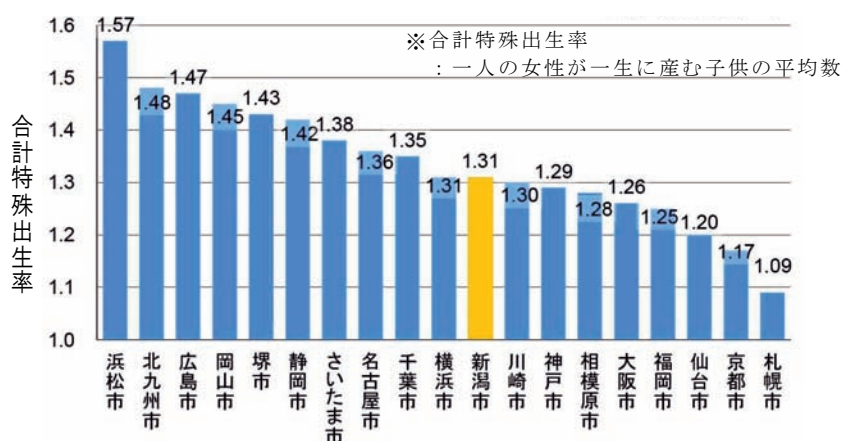


図1.1-2 合計特殊出生率

出典：「明日の新潟市を展望する基礎データ集」新潟市地域・魅力創造部

(2) グローバル化の進展による農政の大きな動き

- 世界の食料需要は、平成12（2000）年の44.7億tから平成62（2050）年の69.3億tまで1.6倍に増加する見通しで、異常気象の頻発、水資源の制約による生産量の減少等、様々な要因により逼迫すると考えられています。
- 一方、経済社会全体の国際化の進展とともに、農業分野においても国際化が進んでいます。わが国では、WTO（世界貿易機関）体制下における多国間農業交渉や特定国を対象とするEPA（経済連携協定）/FTA（自由貿易協定）に取り組み、さらには平成25（2013）年7月からTPP（環太平洋経済連携協定）に参加し、多国間貿易協定交渉に取り組んでいます。
- また、わが国は世界有数の農産物純輸入国である一方、農畜産物の輸出額は少しずつ増加しており、国産の農畜産物を海外へ輸出しようとする動きも高まっています。
- 新潟市では、国際的な農業・食品産業の拠点をつくる「ニューフードバレー構想」が国家戦略特区に指定され、世界に開かれた食料輸出入基地、食の流通拠点化を推進しています。

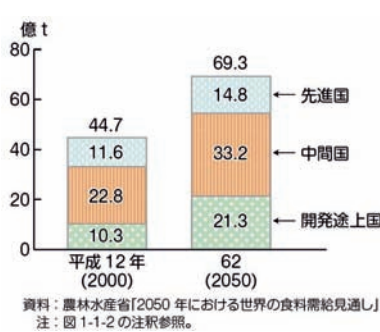


図1.1-3 世界全体の食料需要の見通し

出典：「平成25年度食料・農業・農村の動向」農林水産省

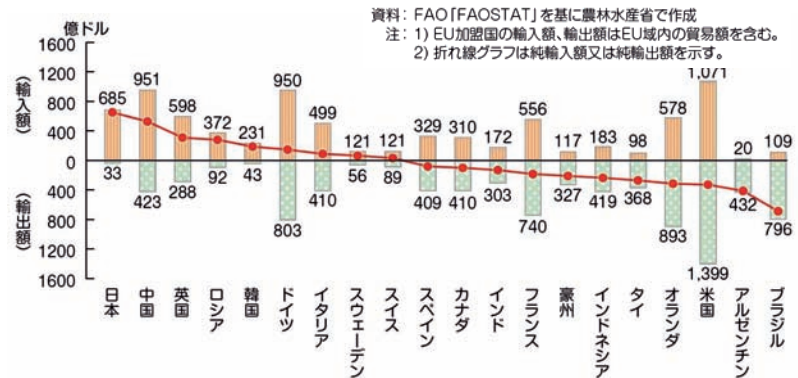


図1.1-4 わが国と主要国の農産物輸出入額及び純輸出入額

出典：「平成25年度食料・農業・農村の動向」農林水産省

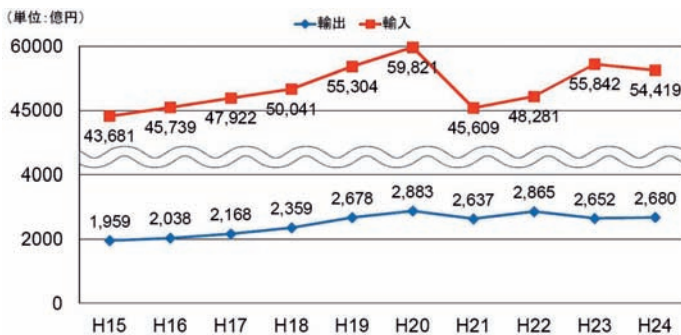


図1.1-5 わが国の農畜産物の輸出入状況

出典：「農林水産物輸出入概況」農林水産省

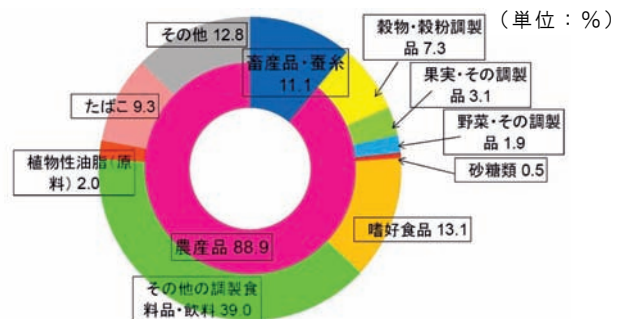


図1.1-6 わが国の農畜産物の輸出品別割合

出典：「農林水産物輸出入概況 (H24)」農林水産省

(3) 食の安心・安全、環境保全への関心の高まり

- 近年、食品の原産地偽装表示や海外産加工食品の農薬残留問題、BSEや鳥インフルエンザの発生等を契機に、「食」の安心・安全に対する消費者の関心が一層高まっています。
- このような背景のもと、国産食品を選ぶ消費者割合が増えるとともに、地産地消の取り組みが全国で展開されています。新潟市には平成24（2012）年現在114箇所の直売所で地場農産物が販売されている他、市内小中学校において完全米飯給食に取り組むなど、地産地消の動きがみられます。
- また、環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業・農村においても環境保全を重視した取り組みが求められています。農林水産省では、農業分野における温室効果ガスの排出量削減など地球温暖化対策への取り組みの推進や、エコファーマー認定の促進や生物多様性保全の推進など、より環境保全に効果の高い営農活動を推進しています。新潟市には、平成24（2012）年現在3,366人のエコファーマー認定者がいます。
- さらに、平成25（2013）年12月には「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本人が日本食文化を見つめ直し、次世代に向けた保護・継承の動きとなることが期待されています。新潟市では、米づくりの歴史、四季折々の伝統食、日本酒や米菓、食の陣・酒の陣などのイベント、日本初の食の国際賞、食育・花育センターなど、コメを中心とした多様で豊かな食文化を背景に、ユネスコ創造都市ネットワークの食文化（ガストロノミー）分野に申請し、平成26（2014）年内の認定を目指しています。

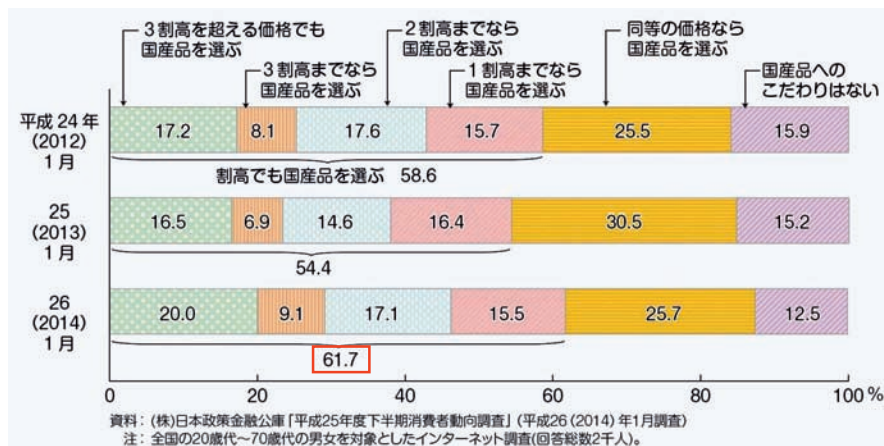


図1.1-7 国産食品の輸入食品に対する価格許容度

出典：「平成25年度食料・農業・農村の動向」農林水産省

(4) 日本人の食生活・ライフスタイルの変化、多様化

- わが国の供給熱量ベースの食料自給率は、長期的に低下傾向にあるが、平成12(2000)年度以降は40%前後の水準で推移しています。食料自給率の低下は、特に、自給可能な米の消費量が減少したことや、飼料を輸入に依存する傾向が高い畜産物の消費量が増加していることが原因となっています。
- また、近年は中食・食の利用や朝食の欠食の増加もみられ、食生活の変化がもたらす栄養バランスや健康への影響が懸念されています。このような背景から、様々な経験を通じて、食べることの意味や農畜産物がどのように育てられているかなど、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得する、食育・食農教育の重要性が増しています。
- さらに、経済・社会構造の変化を反映して、人々のライフスタイルも変化し、多様化してきています。「物質的な豊かさ」だけでなく、ゆとりや生きがいなど「心の豊かさ」も重視されるようになり、豊かな自然や伝統文化とのふれあいなど、農業や農村に対する関心が高まってきています。
- 家庭菜園や市民農園など身近な場所で「農」に触れあう他、農村において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズムが全国で展開されています。グリーン・ツーリズムの取り組みは、都市住民・消費者のニーズに応えるとともに、6次産業化の進展や農家所得の向上、地域の活性化等に大きく寄与しています。

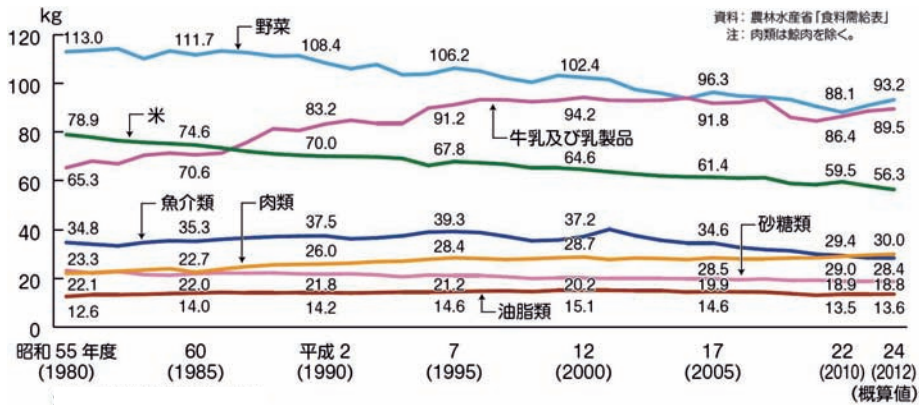


図1.1-8 わが国の国民1人・1年当たりの品目別消費量の推移

出典：「平成25年度食料・農業・農村の動向」農林水産省

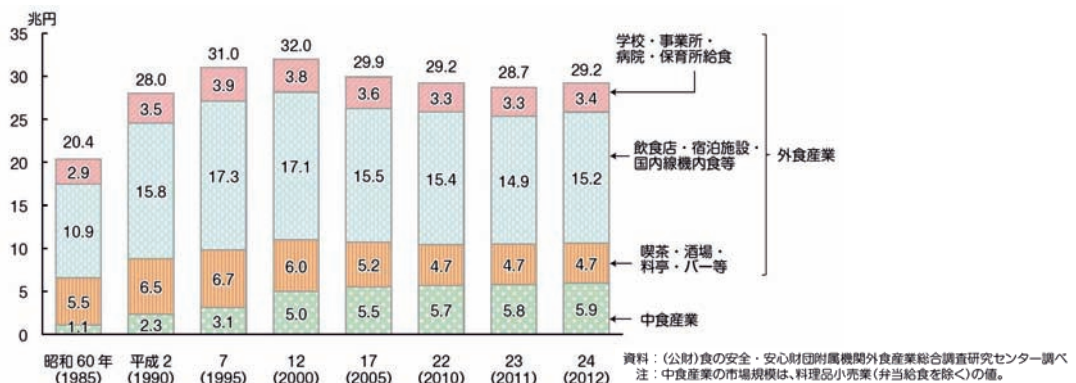


図1.1-9 外食・中食産業の市場規模の推移

出典：「平成25年度食料・農業・農村の動向」農林水産省

(5) 近年の大地震を教訓とした防災対策

- 平成23（2011）年3月11日東日本大震災では、建物や機械等の被災、エネルギーや通信等の社会インフラの停止等により、被災地はもとより、被災地のバックアップを担う関東地方等においても食料供給が停滞し、社会的混乱が生じました。
- 農林水産省では、このような不測の事態に備え「緊急事態食料安全保障指針」（平成24（2012）年9月）を定め、平素から“生産基盤の確保や担い手の確保・育成”、“農業技術水準の向上等による食料供給力の強化”、“米・麦等の適切かつ効率的な備蓄の運用”、“食料の安定的な輸入の確保”等の対策を実施しています。また、食品産業事業者が食料の安定供給を行える体制を構築するため、平成25（2013）年7月に「食品産業事業者間の連携促進に関わる指針」を策定し、災害に強い食品サプライチェーンの構築に向けた取り組みを進めています。
- 新潟市では、平成16（2004）年の中越地震、平成19（2007）年の中越沖地震など、新潟県内で相次いだ災害に対する支援を行いました。また、東日本大震災に対しても地震発生当日中の先遣隊派遣をはじめ、日本最大級の救援センターとして機能した実績を踏まえ、平時の拠点化を進め、防災首都・救援拠点を目指しています。

表1.1-1 わが国の農産物備蓄の概要（平成23年度）

品目	備蓄水準	備蓄水準の考え方
米	<ul style="list-style-type: none"> ■国が、適正水準を100万トン程度で運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ■10年に1度の不作（作況92）の事態や通常の不作（作況94）が2年間続いた事態を想定した水準。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・10年に一度の不作（作況92）に備えるための数量：87～102万トン ・通常の不作（作況94）が2年続いた場合に必要数量：75～90万トン </div>
食糧用小麦	<ul style="list-style-type: none"> ■国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3ヶ月分 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> （国家備蓄として、製粉企業等が需要の2.3ヶ月分を備蓄した場合には1.8ヶ月分の保管経費を助成。） </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■過去の港湾スト、積出港凍結による小麦船積遅延の経験等を考慮した水準。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・代替輸入には4.3ヶ月程度必要 ・すでに契約を終了し、海上輸送中の輸入小麦の量：2ヶ月分程度 ・差し引き2.3ヶ月分程度の備蓄が必要 </div>
飼料穀物	<ul style="list-style-type: none"> ■政府備蓄として、（社）配合飼料供給安定機構が飼料穀物を40万トン、国が飼料用としてMA米35万トンを備蓄。 ■また、民間がランニングストックとは別に飼料穀物55万トンを備蓄。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> （平成24年度以降は、官民合計で飼料穀物80万トンを備蓄（このほか、MA35万トンを2次的な備蓄として確保） </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■過去に発生した海外からの飼料原料の供給途絶や、国内の飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激な逼迫等に得る水準。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に米国を襲来したハリケーン・カトリーナの影響で輸出が停止し、国30万トン、民間40万トンを放出 ・平成23年3月の東日本大震災により飼料工場が被災したことから、国35万トン、民間40万トンを放出 </div>

出典：「緊急事態食料安全保障指針」（平成24年9月）農林水産省

1.2 国の新たな農業政策

(1) 農林水産業・地域の活力創造プランの基本的な考え方

- わが国では、農業・農村を取り巻く厳しい状況を解決し、若者たちが希望を持つことができる農業・農村を作り上げるため、わが国の農林水産業と地域の活力を創造する政策改革のグランドデザインとして、平成25（2013）年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が策定されました。
- このプランでは、農林水産業を産業として強くしていく「産業政策」と国土保全といった多面的機能を発揮する「地域政策」を車の両輪として推進することにより、農業・農村の所得を今後10年間で倍増させることを目指しています。
- 以下の4本の柱を軸として政策を再構築することで、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げていくこととしています。
 - ① 国内外における新たな需要（需要フロンティア）の拡大
 - ② 需要と供給をつなぐ付加価値の向上のための連鎖（バリューチェーン）の構築等の収入を造際させる取り組みの推進
 - ③ 農地中間管理機構を通じた農地の集約化等、生産コスト削減の取り組みや経営所得安定対策と米の生産調整の見直し等の取り組みを通じた生産現場の強化
 - ④ 高齢化が進行する農村の構造改革を後押ししつつ、棚田等の良好な景観を将来世代に継承するため、農村の多面的機能の維持・発揮を促進する取り組み

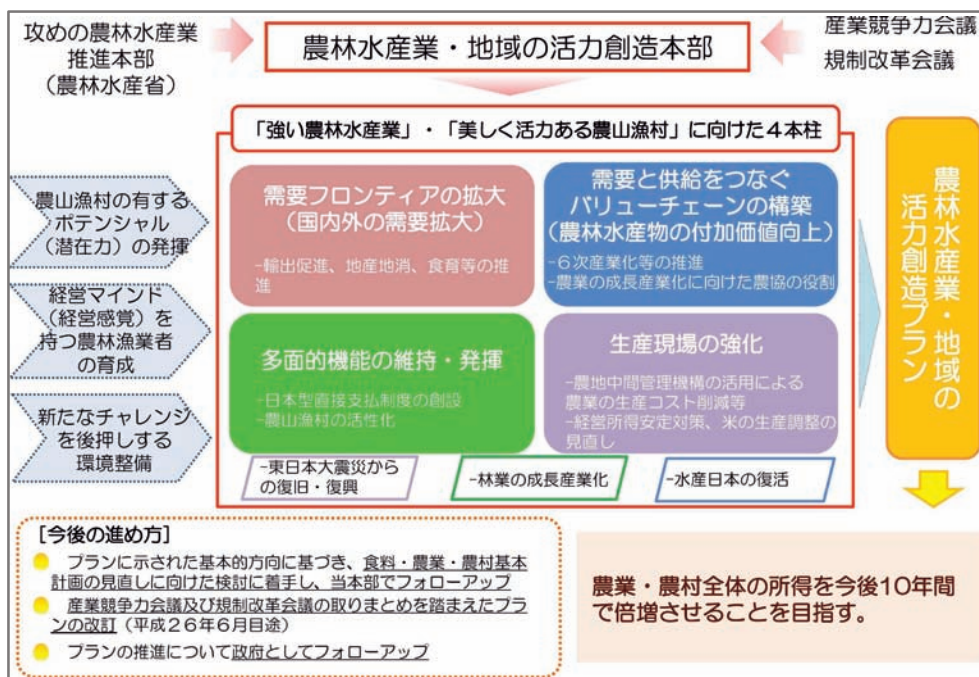


図1.2-1 農林水産業・地域の活力創造プランの概要

出典：「平成25年度食料・農業・農村の動向」農林水産省

(2) プランを推進する新たな農業・農村政策「4つの改革」

- 農業・農村を取り巻く課題には、農業を強くする「産業改革」と多面的機能の維持・発揮を促進する「地域改革」を両輪として取り組むことが必要です。
- このため、「①農地中間管理機構の創設」、「②経営所得安定対策の見直し」、「③水田のフル活用と米政策の見直し」、「④日本型直接支払制度の創出」の4つの改革を推進することとしています。

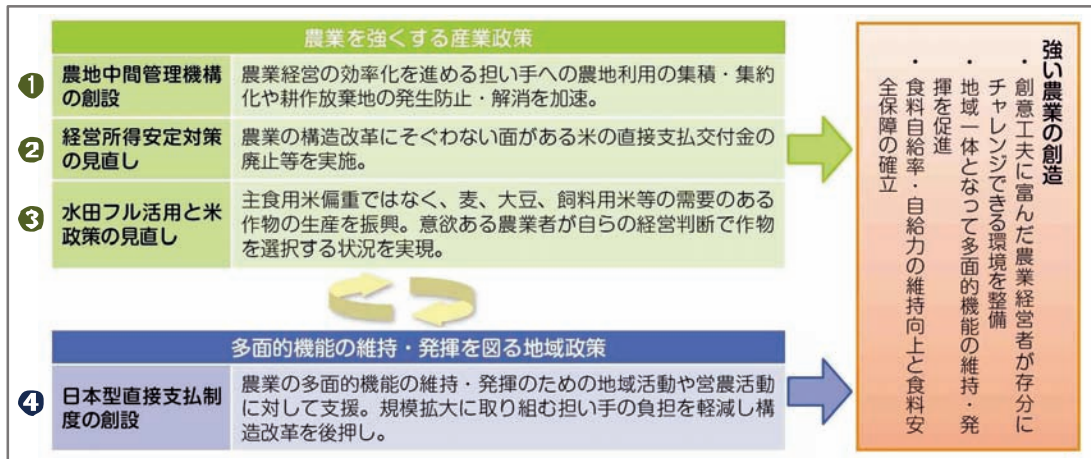
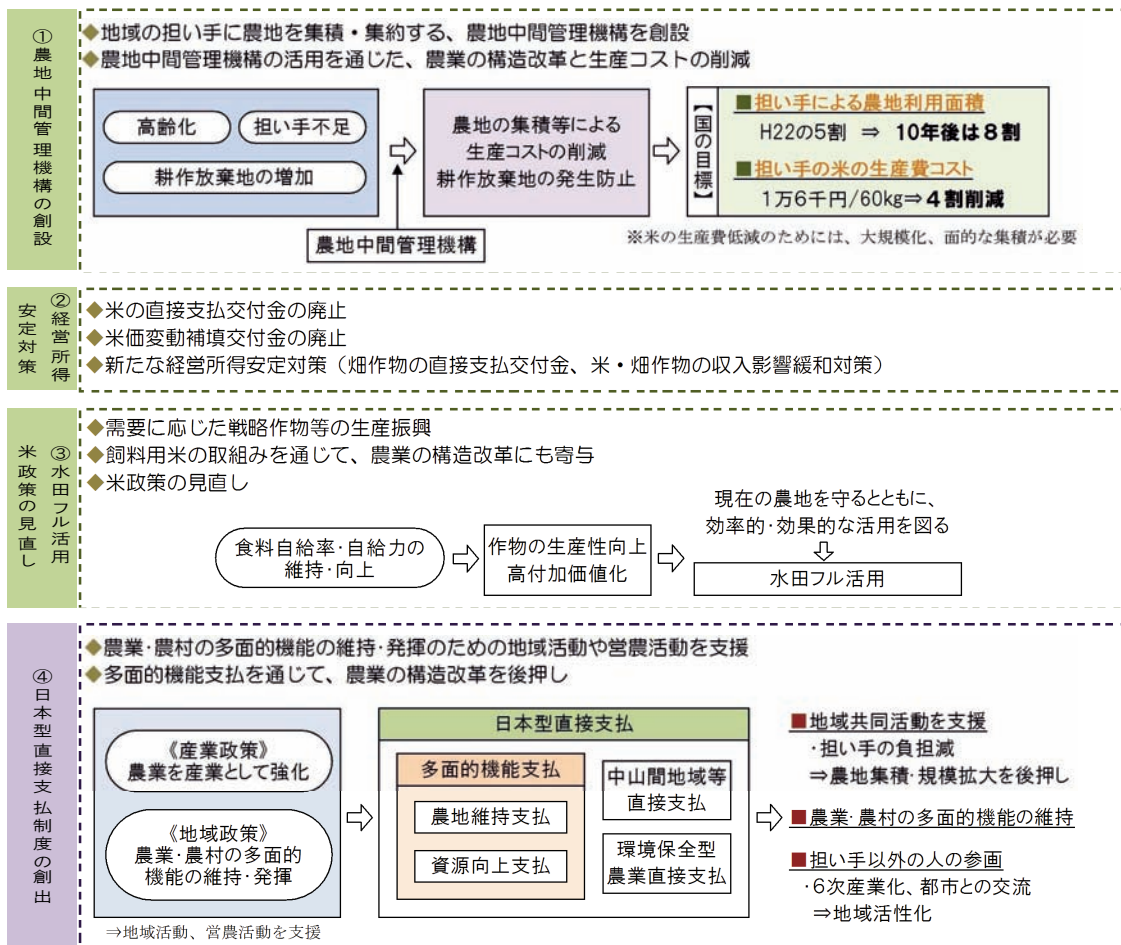


図1.2-2 4つの改革の概要

出典：「平成25年度食料・農業・農村の動向」農林水産省



(3) 政策の展開方向

表1.2-1 展開方向及び目標

政策の展開方向	目標
国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円に倍増 ■ 学校給食での国産農林水産物の使用割合を2015年までに80%に向上 ■ 今後10年間で加工・業務用野菜の出荷量を5割増加
6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年までに6次産業化市場規模を10兆円に増加 ■ 次世代施設園芸拠点整備地区において化石燃料使用を5年間で3割削減 ■ 今後3年間で新たに「強み」のある農畜産物を100以上創出 ■ 再生可能エネルギー発電のメリットを活用して地域の農林水産業の発展を図る取り組みを2018年度に全国100地区で実現 ■ 2018年までに約100地区でバイオマス産業都市を構築
農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立 ■ 今後10年間で、資材・流通面等で産業界の努力も反映して担い手の米の生産コストを現状全国平均比4割削減 ■ 新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後に40代以下の農業従事者を40万人に拡大 ■ 今後10年間で、法人経営体数を5万法人に増加
経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設	-
農山漁村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係省庁との連携プロジェクトを展開し、平成32年までに全国で交流人口を1,300万人まで増加
林業の成長産業化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年までに国産材の供給量を3,900万m³に増加(2009年：1,800万m³) ■ 2013年度から2020年度までの間に、毎年52万haの間伐等を実施
水産日本の復活	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年までに魚介類生産量(食用)を449万トン(2005年度水準)に向上(2012年376万トン) ■ 2020年までに国産水産物輸出額を3,500億円に倍増(2012年：1,700億円) ■ 2022年までに魚介類消費量を29.5kg/人年(2010年度水準)に向上(2012年：28.4kg/人年)
東日本大震災からの復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> ■ 津波被災農地について、被災地の要望に応じた農地の大区画化を推進 ■ 漁港施設、海岸保全施設については、2015年度末までに復旧をおおむね完了 ■ 海岸防災林については、植栽までの全体復旧を2020年度までに完了することを目指す ■ 創造と可能性の地としての「新しい東北」をつくりあげる
農業の成長産業化に向けた農協の役割	-

出典：「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成25(2013)年12月)農林水産業・地域の活力創造本部

2. 新潟市及び各地区の農業・農村の特徴

2.1 日本一の水田農業地帯

(1) 水田耕地面積は日本一の広さを誇るが、減少傾向

- 新潟市域の半分以上を占める水田耕地面積は28,600ha（H24総農家）で、全国市町村1位の広さを誇り、都道府県レベルに匹敵します。
- しかし、水田耕地面積は年々減少傾向にあり、平成17～24年の減少率は4.3%です。これは、米の産出額上位6市の中で最も大きな減少率です。

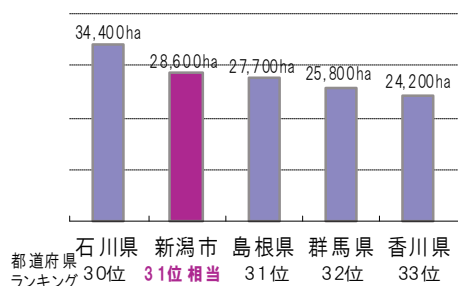


図2.1-1 水田耕地面積

出典：「作物統計 面積調査」

平成24年耕地及び作付面積統計

表2.1-2 水田耕地面積の減少率（米の産出額上位6市）

市名	H17	H24	減少率	米産出額
新潟市	29,900ha	28,600ha	▲4.3%	3,707千万円 (1位)
長岡市	17,053ha	17,000ha	▲0.3%	1,816千万円 (2位)
大仙市	18,500ha	18,500ha	0.0%	1,583千万円 (3位)
上越市	17,100ha	16,600ha	▲2.9%	1,531千万円 (4位)
鶴岡市	16,000ha	15,700ha	▲1.9%	1,501千万円 (5位)
横手市	15,700ha	15,600ha	▲0.6%	1,411千万円 (6位)

出典：「作物統計 面積調査-市町村データ」H17、H24

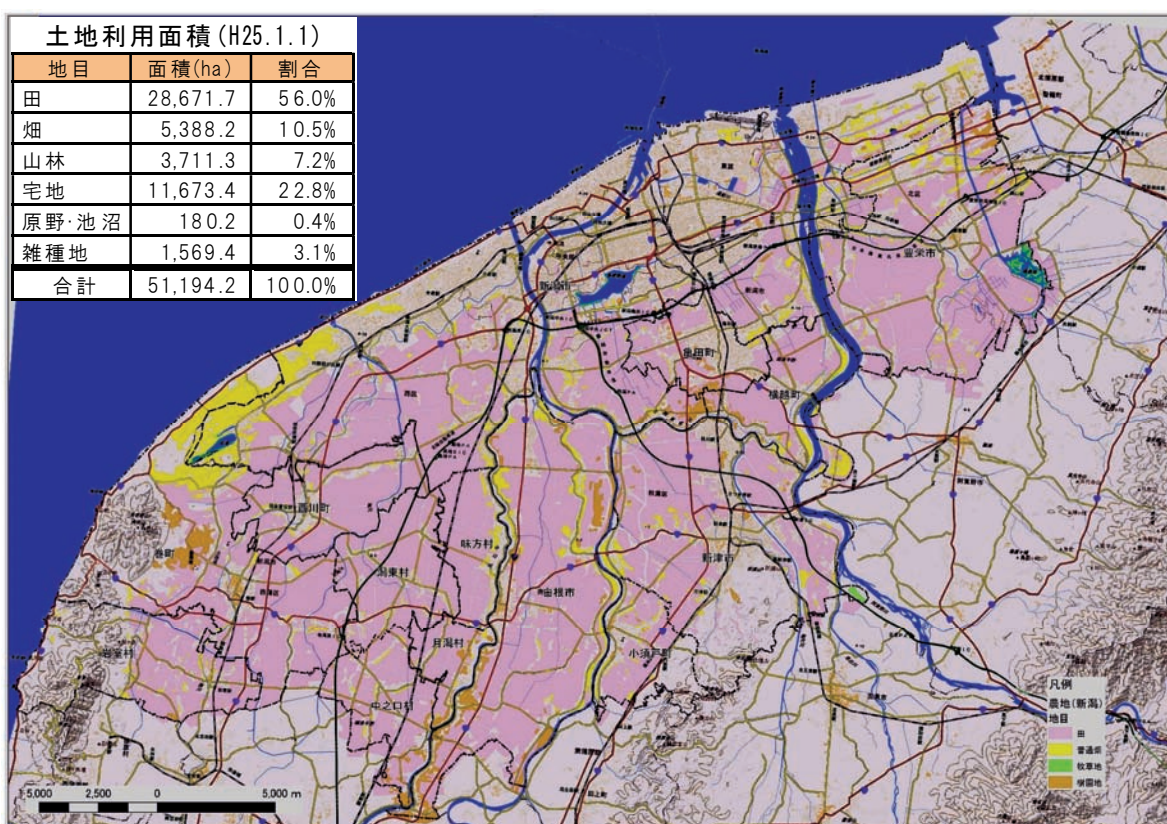


図2.1-3 新潟市土地利用図

出典：国土数値情報 土地利用3次メッシュデータ（平成21年度）

(2) 米産出額はダントツ日本一だが、1 ha当たりの農業産出額が低い

- 米の産出額は371億円（H18）で、2位の長岡市182億円の2倍以上です。
- 野菜、果樹、花き、畜産を含む農業生産額は全国市町村3位で、米を主要作物とする市町村の中ではダントツで高くなっています。しかし、農業生産額上位6市では1 ha当たりの農業産出額は最も低く、主食用米に偏重した生産に要因があることが伺えます。

表 2. 1-1 全国市町村別農業産出額（米の産出額上位6市）

市名	米の農業産出額(H18)	農業産出額(H18)
新潟県新潟市	3,707千万円（1位）	6,553千万円（3位）
新潟県長岡市	1,816千万円（2位）	2,322千万円（39位）
秋田県大仙市	1,583千万円（3位）	2,269千万円（44位）
新潟県上越市	1,531千万円（4位）	1,974千万円（66位）
山形県鶴岡市	1,501千万円（5位）	2,646千万円（26位）
秋田県横手市	1,411千万円（6位）	2,942千万円（21位）

出典：「平成18年生産農業所得統計」

表 2. 1-2 全国市町村別農業産出額（農業産出額上位6市）

市名	農業産出額(H18)	耕地面積(H18)	1 ha当たり農業産出額	備考(米の産出額(H18))
愛知県田原市	7,244千万円（1位）	6,390ha	11,336千円/ha	114千万円（500位）
宮崎県都城市	6,983千万円（2位）	13,300ha	5,250千円/ha	419千万円（85位）
新潟県新潟市	6,553千万円（3位）	34,200ha	1,916千円/ha	3,707千万円（1位）
静岡県浜松市	5,405千万円（4位）	13,400ha	4,034千円/ha	273千万円（170位）
茨城県鉾田市	5,393千万円（5位）	9,030ha	5,972千円/ha	181千万円（299位）
愛知県豊橋市	4,738千万円（6位）	8,030ha	5,900千円/ha	233千万円（221位）

出典：「平成18年生産農業所得統計」

(3) 米の品種はコシヒカリに特化、評価はあまり高くない

- 新潟県の平成24年産米の作付は、主要品種のコシヒカリが約70%、こしいぶきが約15%で、依然としてコシヒカリに特化した品種構成となっています。このため、天候不順リスクに備えた早稲、中稲、晩稲などへの分散は進んでいません。
- 平成25年産米の食味ランキングでは、新潟（下越）のコシヒカリはAランクで、コシヒカリの中では評価は高くありません。また、水稻うるち米の1等米比率も平成24年産米は66.8%で高くはありません。

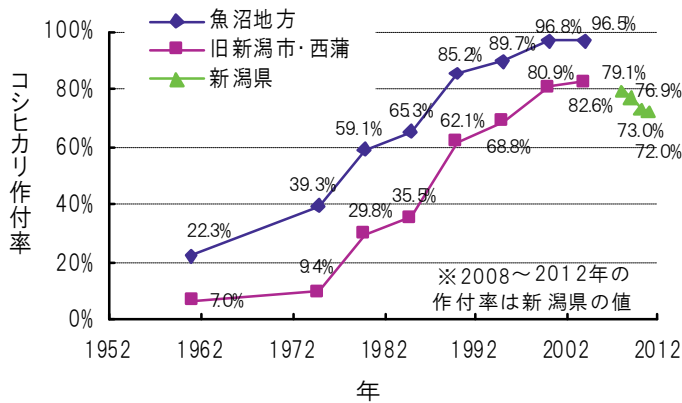


図2.1-4 コシヒカリの作付率の推移(魚沼地方との比較)

出典：「研究活動報告2007-2009上」新潟市都市政策研究所

表2.1-3 水稻品種別作付比率[新潟県]

種類	品種	区分	H23年産比率
うるち米	コシヒカリ		72%
	こしいぶき		16%
	ゆきん子舞		2%
	五百万石	酒米	2%
	その他		2%
	計		94%
もち米	全品種		6%
合計			100%

出典：平成24年度版 新潟県の農林水産業

(4) 新規需要米の導入が進んでおり、今後も加工用米の需要が見込まれる

- 新潟市では、日本一を誇る水田を活用して、多様な米づくりを推進しており、加工用米は1,931ha (H25)、米粉用米は263ha (H25)、飼料用米は37ha (H25) 作付されています。
- また、市内には、米菓、餅、酒など、国内有数の食関連企業が立地しており、飼料用米を使う畜産農家もあり、需要先が揃っています。
- 本市では、「多様な米づくり推進事業」により非主食用米の地域内流通に対し支援を行っています。市内食関連企業等へ利用される割合は加工用米22.6%、米粉用米94.7%、飼料用米56.8% (H25) です。
- 作付面積に対する非主食用米の地域内流通支援面積割合は全体で3割程度となっており、市内の食関連企業からはさらに多くの地場産を求める声があり、今後も加工用米の需要が見込まれます。しかし、現状では、価格等の条件が合わないためやむを得ず外国産や他県産を使用している状況も見られます。

表2.1-4 加工用米等の作付面積 (H25)

	作付面積	地域内流通支援面積	作付面積に占める割合
加工用米	1,931ha	436ha	22.6%
米粉用米	263ha	249ha	94.7%
飼料用米	37ha	21ha	56.8%

出典：新潟市提供資料

表2.1-5 多様な米づくり推進事業の実績

(単位：ha)

		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
米粉用米	作付助成	146	475	782	-	-
	地域内流通支援	-	-	321	378	249
飼料用米	作付助成	1	116	189	-	-
	地域内流通支援	-	-	20	33	21
加工用米	地域内流通支援	-	193	518	373	436
新商品・開発原料供給加算		-	-	-	0	0
多収穫米・新形質米加算		-	-	-	-	78

出典：新潟市提供資料

表2.1-6 米の種類別作付面積の推移

(単位：ha)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H22-25増減
加工用米	2,088	1,561	1,764	1,931	▲158
備蓄米	0	421	906	1,397	1,397
米粉用米	480	791	657	263	▲217
飼料用米	117	192	94	37	▲80
バイオ燃料用米	50	32	28	21	▲29
WC S	72	60	63	61	▲10
非主食用米計	2,807	3,057	3,512	3,710	903

出典：新潟市提供資料（「新潟地域の農業概況」、「需給取組状況報告」等により新潟市が作成）

(5) 米の流通ルートの多様化

- 新潟市でも農家の米出荷先が多様化し、JAの集荷率が下がっていることが伺えます。

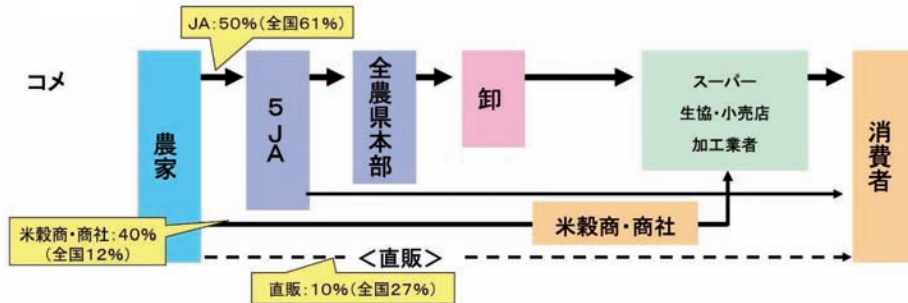


図2.1-5 米の流通ルート

出典：「研究活動報告2007-2009上」新潟市都市政策研究所

(6) 新潟市の米技術の集積は、生産・加工・流通とも世界トップレベル

- 稲（うるち、もち、酒米）の新品種改良、精米加工、製粉加工等の原料一次加工、米菓、切り餅・米飯などの製品化、醸造発酵など、広範囲な領域をカバーし、「米」加工技術の裾野が広がっています。

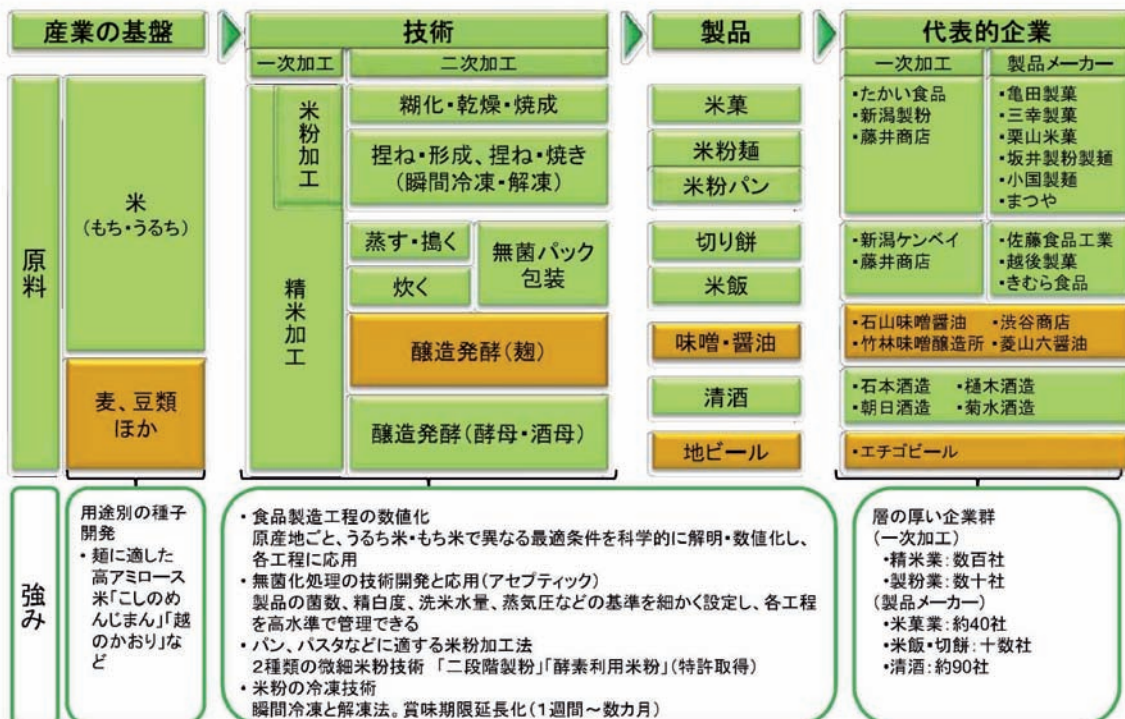


図2.1-6 新潟市の米関連の技術集積

出典：「研究活動報告2010」新潟市都市政策研究所

2.2 多様な農産物の産地

(1) 地域の特徴を活かして多様な農産物を生産

■新潟市街地、市街地を囲むように広がる平坦な低湿地、海岸沿いの砂丘地など、広域で市町村合併を行ったことから、米以外にもそれぞれの地域特性を活かした多種多様な農産物づくりが行われています。

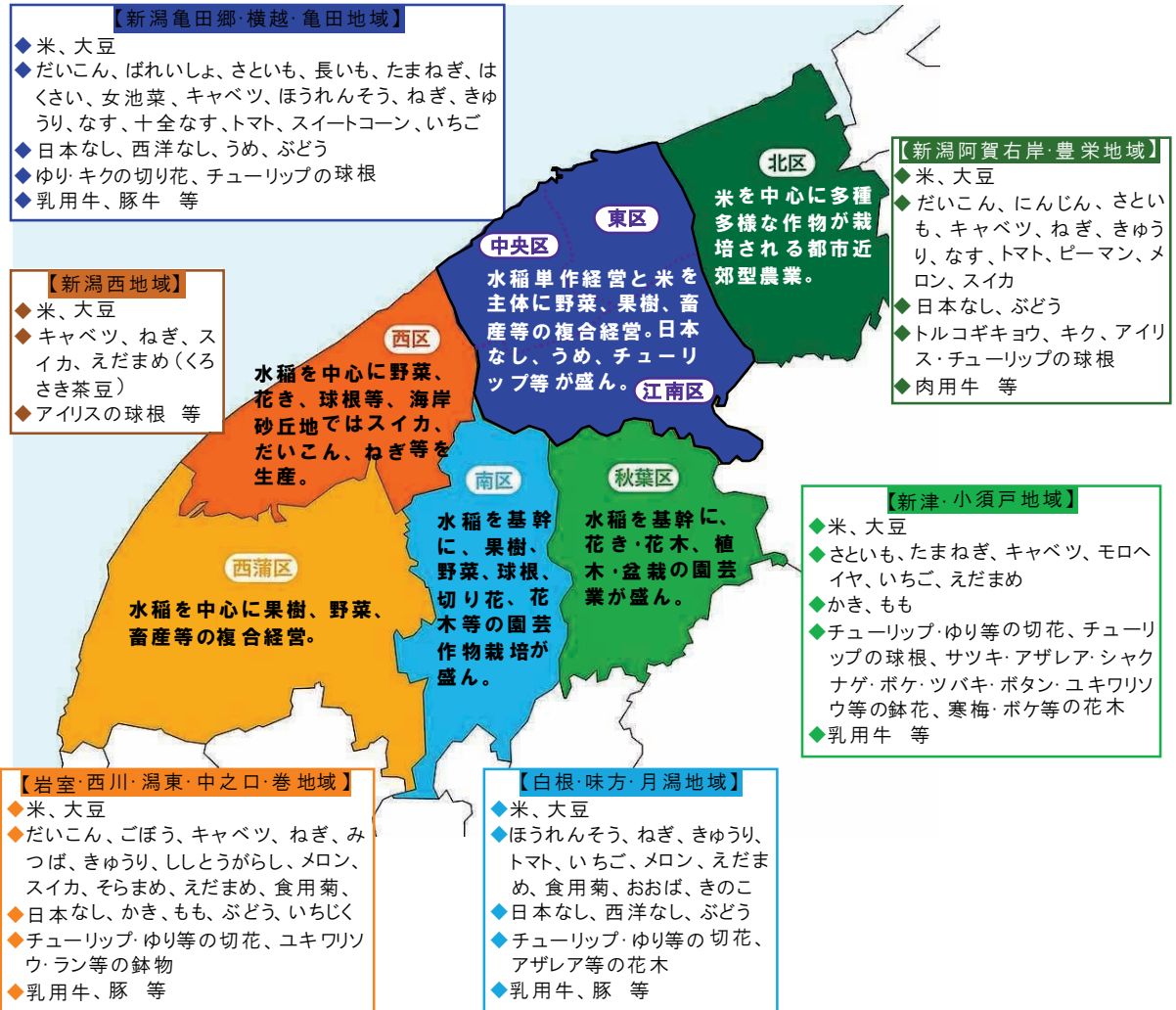


図2.2-1 主要作物栽培地域

出典：現・農業構想

表2.2-1 行政区別 作付経営体数が多い野菜

	1位	2位	3位	4位	5位	作付した経営体数(延べ)
北区	トマト	だいこん	なす	キャベツ	ねぎ	3,813
東,中央,江南区	たまねぎ	なす	ねぎ	だいこん	えだまめ	6,932
秋葉区	キャベツ	なす	だいこん	たまねぎ	さといも	2,869
南区	えだまめ	トマト	なす	きゅうり	キャベツ	5,548
西区	えだまめ	だいこん	ねぎ	すいか	なす	4,170
西蒲区	えだまめ	ねぎ	そらまめ	だいこん	なす	1,719

出典：「農林業センサス」

(2) 野菜では、えだまめ、だいこん、ねぎ、なす等を作付する経営体が多い

- 市内で経営体数の多い、えだまめ、なす、トマトは、消費量も全国ランキング1位となっています。(出典：総務省統計局家計調査)

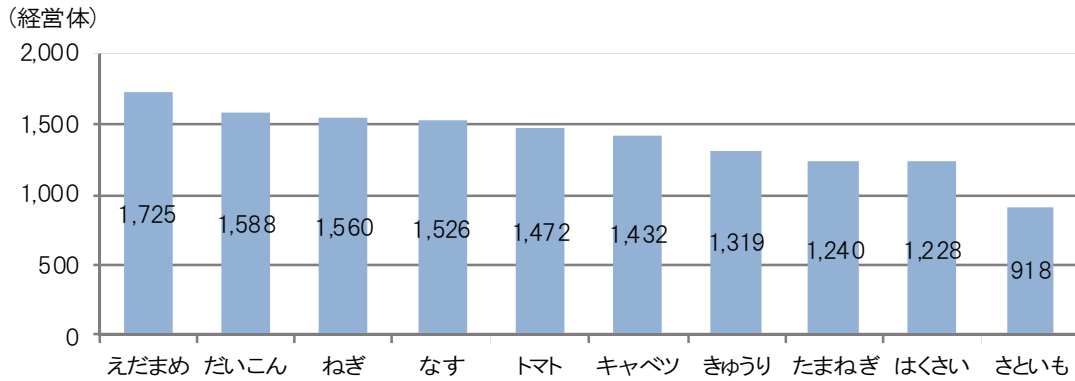


図2.2-2 野菜類の作物別作付経営体数～新潟市の上位10品目～

出典：「2010農林業センサス」

- 新潟市は、10品目（秋冬だいこん、春夏にんじん、冬にんじん、秋冬さといも、夏ねぎ、秋冬ねぎ、冬春きゅうり、夏秋きゅうり、夏秋なす、冬春トマト）の野菜指定産地となっています。
- 指定産地の中でも、夏秋なすの作付面積は全国1位、秋冬だいこんと夏秋きゅうりの作付面積は全国3位となっています。なすの出荷量は48%と低く、自家消費されていることが伺えます。
- 作付面積と収穫量について平成17年以降の推移をみると、秋冬だいこん、秋冬さといも、秋冬ねぎはほぼ一定であり、その他の作物は減少傾向にあります。

表2.2-2 指定野菜の生産状況（平成24年）

	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	出荷量 (t)	出荷率
秋冬だいこん	505	28,800	25,000	87%
春夏にんじん	30	630	586	93%
冬にんじん	54	1,130	852	75%
秋冬さといも	120	1,360	922	68%
夏ねぎ	63	821	713	87%
秋冬ねぎ	155	3,860	3,360	87%
冬春きゅうり	30	2,080	1,960	94%
夏秋きゅうり	96	2,280	1,720	75%
夏秋なす	107	1,720	828	48%
冬春トマト	43	1,760	1,660	94%

出典：「作況調査」

(3) 果樹類では、南区（白根・味方・月潟地域）の日本なし、西洋なしが特徴

- 果樹類の作物別作付経営体数は、日本なしが最も多く737経営体であり、販売のあった経営体の8%を占めています。次いで西洋なし、ぶどう、もも、かき、うめ、りんご、キウイフルーツを作付けした経営体が多くなっています。
- 日本なし、西洋なし、ぶどう、ももは主に南区（白根・味方・月潟地域）で生産されており、かきは秋葉区（新津・小須戸地域）と西蒲区（岩室・西川・潟東・中之口・巻地域）、うめは東、中央、江南区（新潟亀田郷・横越・亀田地域）で主に生産されています。

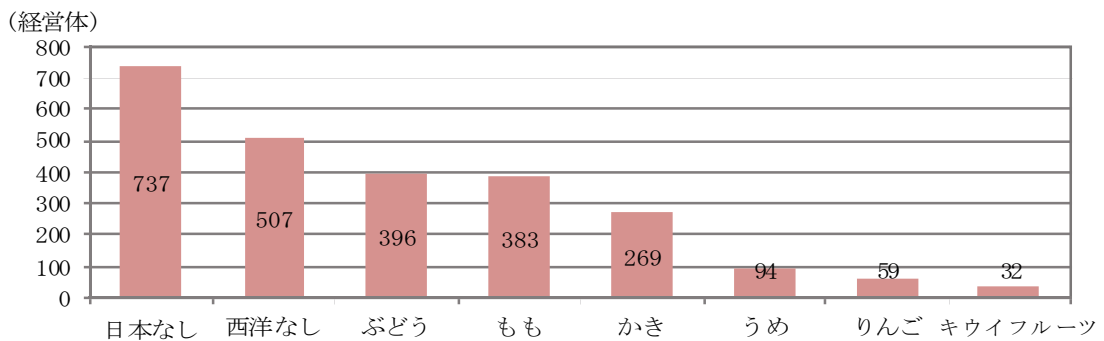


図2.2-3 果樹類の作物別栽培経営体数～新潟市の上位8品目～

出典：「2010農林業センサス」

図2.2-3 行政区別 栽培経営体数が多い果樹

行政区	1位	2位	3位	4位	5位	栽培した経営体数（延べ）
北区	日本なし	ぶどう	西洋なし	かき	うめ	178
東, 中央, 江南区	日本なし	西洋なし	うめ	ぶどう	かき	505
秋葉区	かき	日本なし	西洋なし	もも	ぶどう	157
南区	日本なし	西洋なし	ぶどう	もも	りんご	1,372
西区	かき	その他	西洋なし	キウイフルーツ	ぶどう	39
西蒲区	かき	もも	その他	日本なし	ぶどう	357

出典：「2010農林業センサス」

(4) 新潟市は日本トップクラスの花の都

- 日本のチューリップの発祥の地は新潟市で、切り花・球根の出荷量の他、アザレアやボケなどの花木類の出荷量は日本トップクラスです。
- 新潟市では、「食」と「花」をテーマにした都市づくりが進められ、新津・小須戸地域を中心に、各地域では多様な花き栽培が行われています。

表2.2-4 チューリップ切り花出荷量上位10市町村の推移

平成15年		平成16年		平成17年		平成18年	
市町村名	出荷量 (千本)	市町村名	出荷量 (千本)	市町村名	出荷量 (千本)	市町村名	出荷量 (千本)
深谷市 (埼玉県)	12,600	新潟市 (新潟県)	14,300	深谷市 (埼玉県)	14,100	新潟市 (新潟県)	13,300
白根市 (新潟県)	7,840	鳴門市 (徳島県)	6,600	新潟市 (新潟県)	12,800	深谷市 (埼玉県)	12,900
鳴門市 (徳島県)	6,868	中条町 (新潟県)	2,970	鳴門市 (徳島県)	7,540	鳴門市 (徳島県)	7,160
八郷町 (茨城県)	5,200	越谷市 (埼玉県)	1,960	石岡市 (徳島県)	5,200	石岡市 (茨城県)	5,200
中条町 (新潟県)	3,190	五泉市 (新潟県)	1,920	胎内市 (新潟県)	3,140	胎内市 (新潟県)	3,440
新潟市 (新潟県)	2,910	紫雲寺町 (新潟県)	1,230	越谷市 (埼玉県)	2,930	越谷市 (埼玉県)	3,260
越谷市 (埼玉県)	2,500	熊本市 (熊本県)	1,100	新発田市 (新潟県)	2,260	新発田市 (新潟県)	3,140
新津市 (新潟県)	2,450	新発田市 (新潟県)	1,030	五泉市 (新潟県)	1,430	五泉市 (新潟県)	1,310
五泉市 (新潟県)	2,110	阿賀野市 (新潟県)	920	熊本市 (熊本県)	1,050	熊本市 (熊本県)	1,070
熊本市 (熊本県)	1,140	新川町 (北海道)	750	燕市 (新潟県)	908	燕市 (新潟県)	863

出典：「平成18年農林水産関係市町村別データ」農林水産省

(5) 畜産は減少傾向、6次産業化に取り組むなど頑張る農家も見られる

- 飼養頭羽数は、政令指定都市中、乳用牛6位、肉用牛6位、豚は2位、採卵鶏は8位で上位に位置します（H24）。
- 畜産経営は、畜種と問わず全体的に高齢化が進行しているとともに、臭いや排せつ物処理に起因する環境問題などにより飼養戸数は減少傾向にあります。
- 畜産農家は、消費者ニーズに対応した安心・安全・高品質な畜産物の安定生産に向けて、衛生管理及び飼養管理技術の向上に努めています。

表2.2-5 畜産の概要

畜種	主要地域	戸数・飼養頭羽数	動向
酪農経営	横越地区、岩室地区、新津地区を主体として市域全域で飼養	48戸 1,571頭 (雌牛計)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛飼養頭数は県内1位(県内シェア18.2%)である。 ・生乳生産量は横ばい状況だが、配合飼料価格、輸入粗飼料価格も上昇したことから生産費が経営を圧迫し、収益が減少。
肉用牛肥育経営	豊栄地区に大規模経営体がある	10戸 713頭 (飼養頭数計)	<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛飼養頭数は県内7位(県内シェア5.7%)である。 ・乳雄から収益性が見込める和牛・交雑種への畜種転換が進んだため、肥育期間が延長する傾向にある。
養豚経営	白根地区、岩室地区を主体に各地域で飼養	27戸 28,977頭 (飼養頭数計)	<ul style="list-style-type: none"> ・豚飼養頭数は県内3位(県内シェア14.4%)である。 ・配合飼料の主原料であるとうもろこし等の飼料穀物の高騰と高止まりによる生産費の増加、枝肉の卸売価格の慢性的な低下から収益性が低下。 ・枝肉共励会や研修会等を通じて技術及び経営改善に取り組むほか、食品残さの飼料化によるエコフィードを利用した飼料費低減も見られる。
採卵鶏飼育経営	採卵鶏はごくわずかで、半数が豊栄地区で飼養	4戸 112,868羽 (種鳥、雛を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・採卵鶏飼養羽数は県内4位(県内シェア2.0%)である。 ・高病原性鳥インフルエンザの国内散发事例を受け、衛生管理に尽力している。

出典：新潟市の農林水産業（H24）

原典：新潟県家畜頭羽数調査集計表（平成25年2月1日現在）

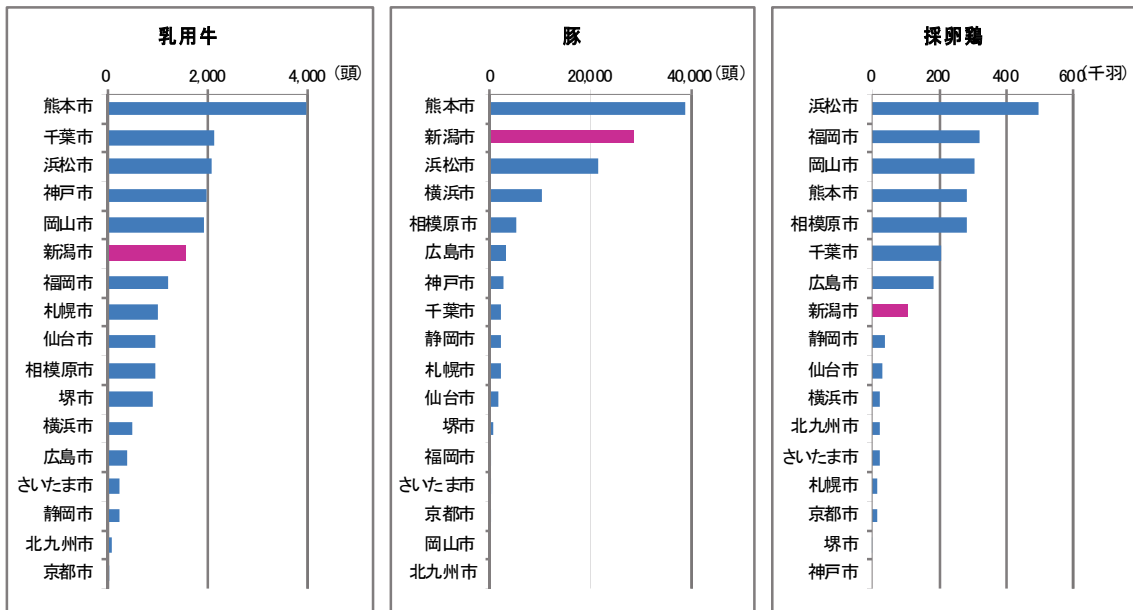


図 2. 2-4 飼養頭羽数の政令指定都市内ランク

出典：第41回政令指定都市畜産問題検討会資料（岡山市調べ）

- 近年、耕畜連携に取り組む農家も見られます。
- 新潟市ではもみ殻ペレットを作る技術を開発し、今後、花き農家の暖房用熱源や植物工場で使用される予定です。

表 2. 2-6 新潟市のバイオマス利用可能量

指標分類	指標	数量	順位
原料	食品系	食品加工業、飲料、飼料製造業 残渣量	6,612トン/年 10位(20)
		食品卸・小売、外食産業 残渣量	27,597トン/年 16位(20)
	農業系	稲わら 利用可能量	89,551トン/年 1位(20)
		もみ殻 利用可能量	3,272トン/年 1位(20)
	畜産系	畜糞(牛) 利用可能量	3,623トン/年 3位(20)
		畜糞(豚) 利用可能量	968トン/年 1位(20)
		畜糞(鶏) 利用可能量	3,649トン/年 7位(20)
	木質系	果樹剪定枝 利用可能量	2,711トン/年 3位(20)
		公園剪定枝 利用可能量	711トン/年 6位(20)

出典：「研究活動報告2011」新潟市都市政策研究所
 原典：新エネルギー・産業技術総合開発機構（2006）

※()内は比較対象の政令市等の数

加工・直売・
レストラン

耕畜連携に基づく加工販売や加工体験により 観光スポットに

有限会社フジタファーム、有限会社レガーロ(新潟県新潟市)

<取組の概要>

- 地域農業者との連携で耕畜連携・循環型経営に取り組む
- 乳製品の加工・直売やバターやピザづくりが体験できる施設が観光スポットとして成長、平成25年冬季の営業強化のためカフェを新設

【取り組むに至った経緯】

- 耕畜連携による酪農経営の安定化、生乳の付加価値化を図るため加工の取組を模索
- 加工部門を担う(有)レガーロを設立(H15)
- 冬季の営業強化、牛乳自体の味を楽しんでもらうため牛乳を主体とした喫茶「ミルクカフェ」をオープン(H25)

【取り組む際に生じた課題】

- 乳製品加工技術のノウハウの不足
- 新規事業(ミルクカフェ)オープンに際しての集客

【生じた課題への対応方法】

- 国内外での技術研修に派遣、畜産農家間での意見交換等でノウハウを取得
- マスコミを活用したPRのほか、ジェラートショップ来客者へミルクカフェのPR・案内

【活用した支援施策】

- 経営体育成交付金(融資主体型補助)(H22)

【取組の効果】

- 売上高(ジェラート部門) 4,200万円(H15) → 6,700万円(H24)
- 雇用者数(ジェラート部門) 3名(H15) → 10名(パート含む)(H25)
- 来店者数 約20万人(H24)

【今後の展望】

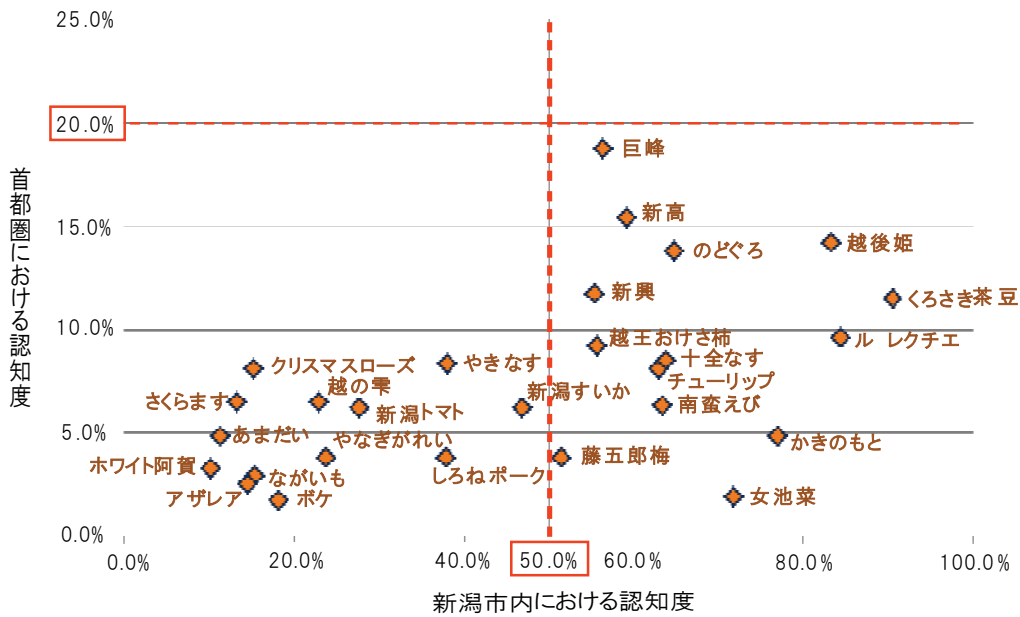
- 地域内農業者とも連携しながら、加工販売品目や体験メニュー等を増やすとともに、ミルクカフェを充実させ、年中楽しめる観光農場を目指す



出典：「6次産業化の取組事例集」農林水産省

(6) 全国に自慢できる「食と花の銘産品」だが、認知度が低い

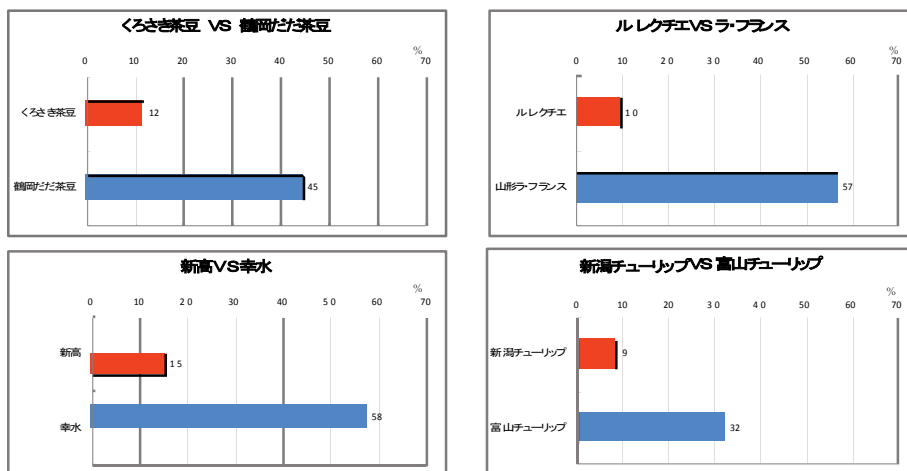
- 新潟市では、全国に誇る自慢の農水畜産物を「食と花の銘産品」に指定し、その生産振興や販売促進、ブランド化に向けた取り組みを支援しています。
- 平成26年6月現在27品目が「食と花の銘産品」に指定されているが、市内においても認知度はそれほど高くなく、約半数が認知度50%を下回っています。首都圏においては、全銘産品が認知度20%以下となっています。



サンプル数	・2013年 (N=2,072 新潟市内から512名、首都圏から520名) ・20代、30代、40代、50代、60代以上男女
調査手法	・WEBでのアンケート調査
調査項目	・新潟市銘産品について、認知度 (知っている)

図2.2-5 新潟市銘産品の認知度

出典：新潟市提供資料



※首都圏の消費者520名を対象にWEBで回答してもらった結果である

図2.2-6 銘産品の首都圏における認知度比較

出典：新潟市提供資料

(7) 稲作単一経営が多いが減少傾向、果樹等への移行がみられる

- 経営形態別の農家数は、稲作単一が最も多く65%を占めるが、県平均の86%と比較するとその割合は少なく、準単一経営と複合経営の割合が高いです。
- 単一経営の内訳は、稲作単一の割合が減少、果樹類単一、その他単一の割合が増加する傾向です。

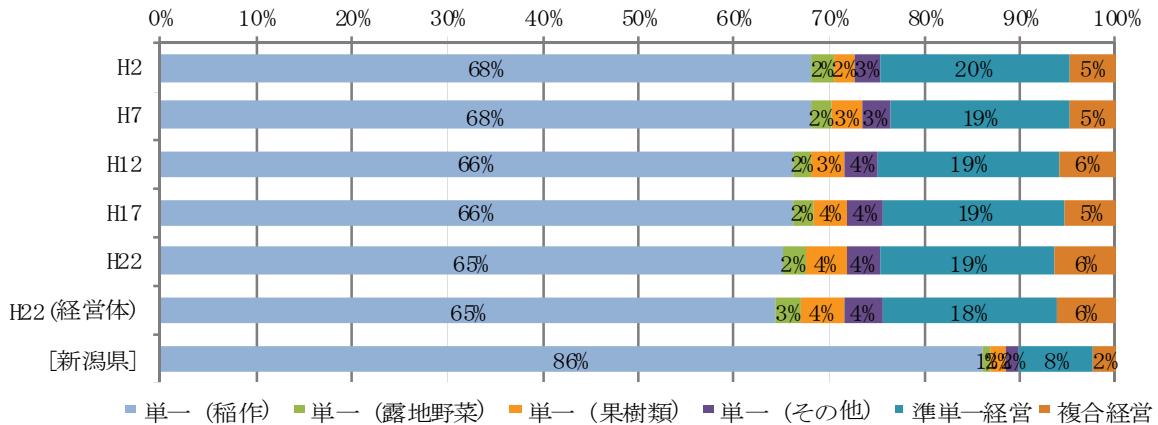


図2.2-7 経営形態別経営体数の推移（販売農家）

出典：農林業センサス

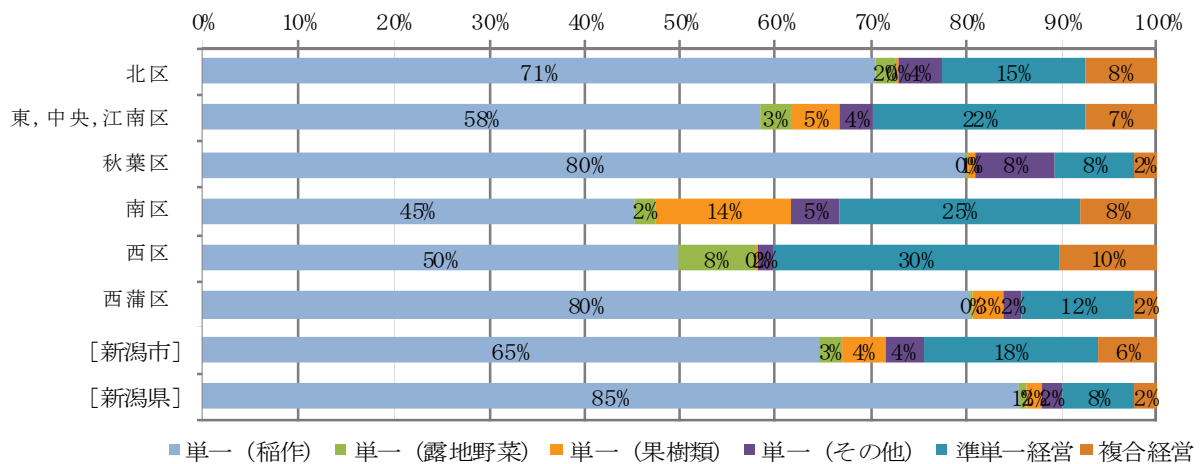


図2.2-8 行政区別経営形態別経営体数（販売農家）

出典：農林業センサス

【用語の説明】

- 単一経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体
- 準単一経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体
- 複合経営体：農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満の経営体

■新潟市は、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（H22.3）」において、モデルとなる農業経営を示しており、営農類型別に育成すべき経営体数を示しています。

表2. 2-7 育成すべき経営体数に関する目標（目標年次：平成27年度）

経営形態	営農類型	育成経営体数の目標								
		北 区	東 区	中 央 区	江 南 区	秋 葉 区	南 区	西 区	西 蒲 区	合計
個別経営体	稲作＋雑穀・いも類・豆類	100	24	10	100	140	175	103	550	1,202
	稲作＋工業作物	35			2			103	1	141
	稲作＋露地野菜	87	12	30	90	115	125	341	22	822
	稲作＋施設野菜	108	9	10	65	20	50	11	20	293
	稲作＋果樹	27			56	20	155	5	40	303
	稲作＋露地花き花木	5			2	10	15		5	37
	稲作＋施設花き花木	20	8		14	70	60	28	10	210
	稲作＋その他作物	2	4		5	10	15			36
	稲作＋酪農	1			6	8	5		7	27
	稲作＋肉用牛	3				2			1	6
	稲作＋繁殖牛	1				1			1	3
	稲作＋養豚	1			2	3	15		4	25
	稲作＋その他畜産	3			1	1				5
	複合経営	55	20		40	20	5		150	290
組織経営体	稲作＋雑穀・いも類・豆類	5			4	6	20	5	28	68
	稲作＋施設野菜	2				1	5		6	14
	複合経営	2			3		10	4		19
合 計		457	77	50	390	427	655	600	845	3,501

出典：「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（H22.3）新潟市農林水産部

(8) 複合経営・準単一経営により、収益性の高い営農を展開

- 新潟市の生産農業所得は2,630億円であり、新潟県の24%を占めます。
- 農家1戸当たり生産農業所得、耕地10a当たり生産農業所得はともに県平均より高く、水稲だけでなく園芸品目や畜産を組み合わせた複合経営により収益性の高い営農が行われていることが伺えます。
 - ・果樹生産の多い南区（白根・味方・月潟地域）の戸当たり・10a当たり生産農業所得が高い。
 - ・花き生産の多い秋葉区（新津・小須戸地域）は、10a当たり生産農業所得が高い。
 - ・水稲単作が主である西蒲区（岩室・西川・潟東・中之口・巻地域）は、戸当たり生産農業所得は比較的高いものの、10a当たり生産農業所得は低い。

表2.2-8 生産農業所得（平成18年）

	生産農業所得 (億円)	農家1戸当たり 生産農業所得 (千円)	耕地10a当たり 生産農業所得 (千円)
新潟市	282	2,044	82
新潟県	1,172	1,100	66
県に占める割合・比率	24%	1.86	1.24

出典：「生産農業所得統計（農林水産省）」

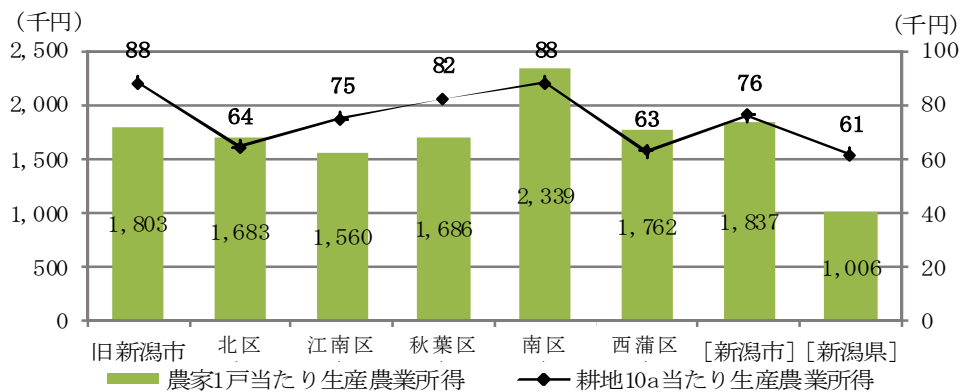


図2.2-9 戸当たり・10a当たり生産農業所得（平成16年）

出典：「生産農業所得統計」

(9) 野菜・果樹等の労働時間が長い

- 野菜・果樹・花きの労働時間が長く、労働時間当たりの所得額も米より低い農産物がほとんどです。
- 米は、土地利用効率は低いものの、機械化が進んだ結果、労働時間が少なく他の農産物と比較して軽作業です。このため、米から他の農産物に新規参入するにはハードルが高いと考えられます。

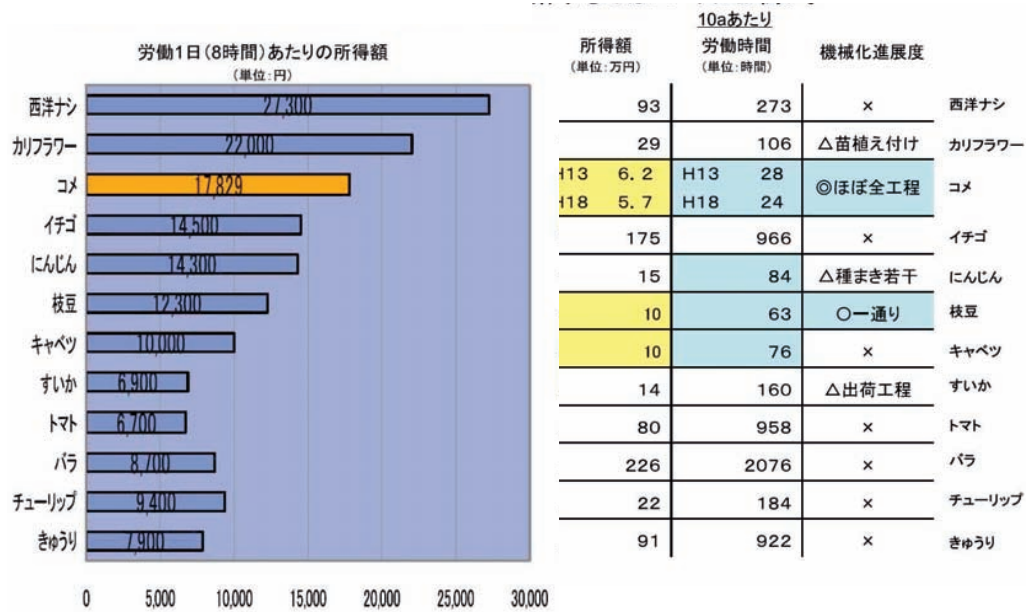


図2.2-10 農作物別労働と収入比較

出典：「研究活動報告2007-2009上」新潟市都市政策研究所
 原典：「園芸作物の作物別・作型別経営指標（平成13年度）」新潟県農林水産部
 「平成13年、18年米生産費（新潟）」農林水産省

(10) 野菜・果実流通ルートが多様化

- 野菜・果実の出荷先は、直売所、ネット等の直販など多様化していることが伺えます。

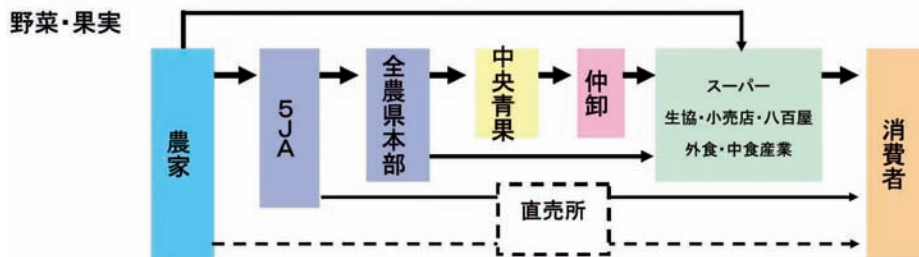


図2.2-11 野菜・果実の流通ルート

出典：「研究活動報告2007-2009上」新潟市都市政策研究所

2.3 農業・農村を支える担い手

(1) 兼業農家の割合が高いが、専業農家も増加傾向

- 専業農家数が平成12年以降増加していることから、これまで兼業農家であった者の一部が、退職を機に専業農家に移行したと考えられます。
- 新潟は、全国と比較して兼業農家割合が高いのが特徴です。特に新潟市の第1種兼業農家割合は、県と比較して10ポイント高くなっています。
- 都市近郊で、農業以外に働く場が比較的あることが伺えます。

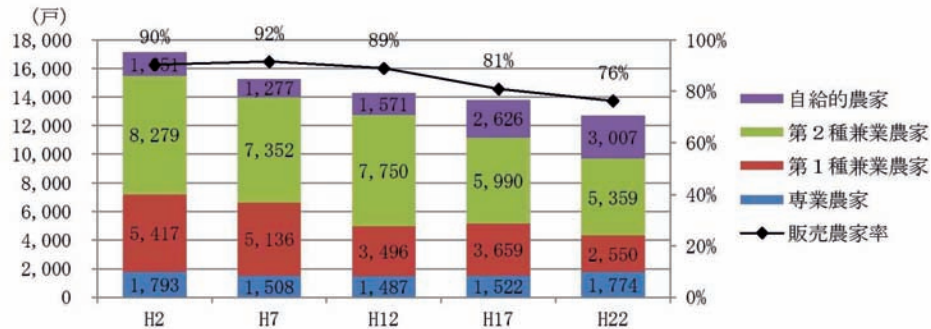


図2.3-1 専業別農家数の推移

出典：「農林業センサス」

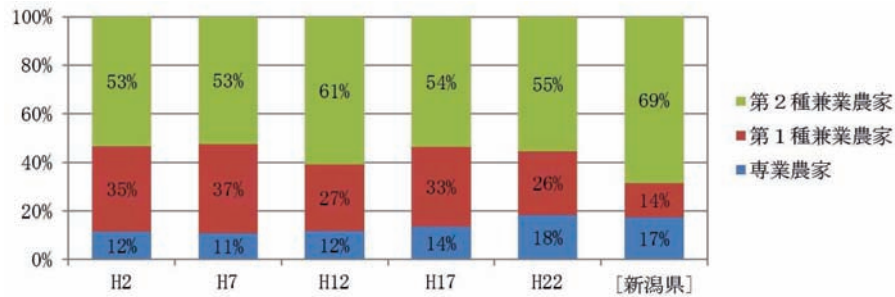


図2.3-2 専業別農家数の割合の推移

出典：「農林業センサス」

(2) 販売農家の販売金額は、国、県と比較して高い農家が多い

- 販売農家の約1割が販売金額1,000万円以上です。
- 新潟市の農家は、この高い販売金額を兼業農家割合が62.3%と全国平均46.7%より高い中で達成しています。

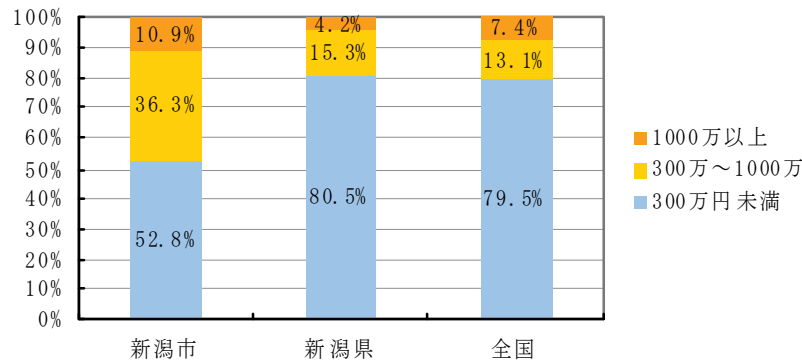


図2.3-3 販売金額規模別農家数割合

出典：「2010年世界農林業センサス 新潟県-販売農家-販売金額別農家数」

■地域別では、果樹栽培が多い南区（白根・味方・月潟地域）、砂丘畑による野菜栽培が多い西区（新潟西地域）の販売額が高い。

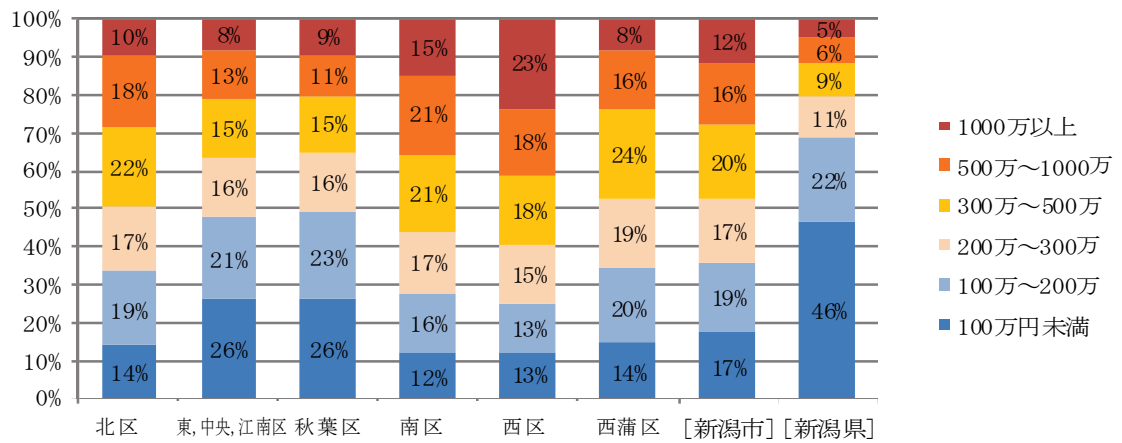


図2.3-4 販売金額規模別経営対数（経営体）

出典：「出典：2010年農林業センサス」

(3) 認定農家数は日本一

- 平成24年度の認定農業者数は3,203人で、全国市町村1位を誇ります。
- また、認定農業者への農地集積率が年々増加し、平成24年度は54%で県平均の50%を上回っています。

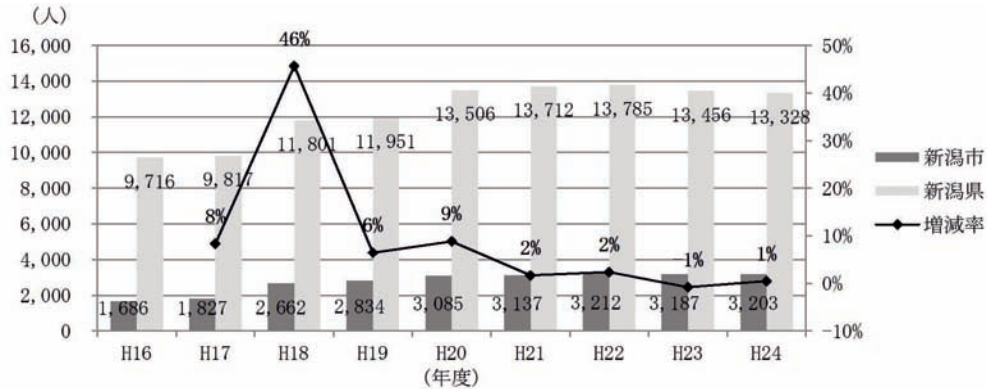


図2.3-5 認定農業者数の推移

出典：「農業経営改善計画の営農類型別認定状況（農林水産省）」、「新潟市の農林水産業」

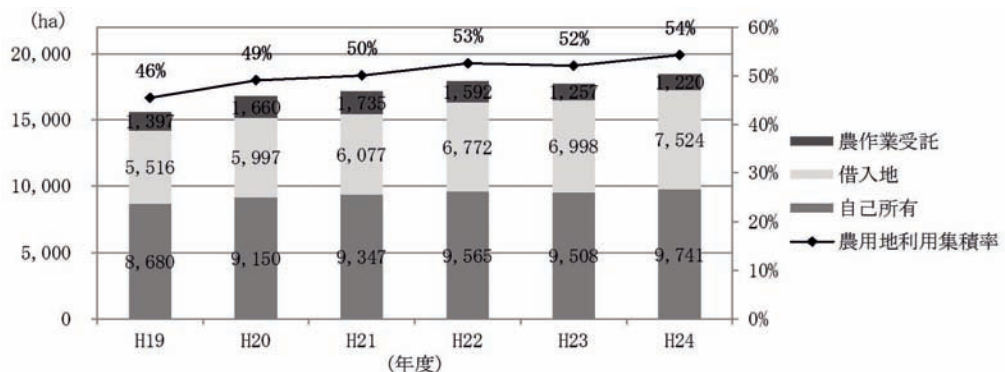


図2.3-6 認定農業者への農地集積状況

出典：「新潟市の農林水産業」

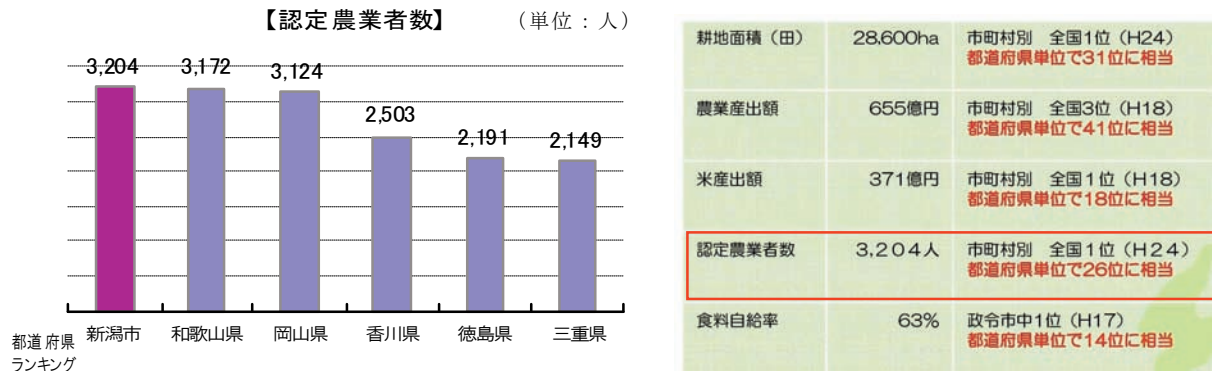


図2.3-7 認定農業者数

出典：「新潟市ニューフードバレー特区プロジェクト提案資料」

(4) 65歳未満の農業就業者が国、県と比較して多い

- 農業就業者の高齢化は進んでいるものの、65歳未満の比率が国や県と比較して高いです。
- 比較的高齢でも営農できる稲作の特徴を勘案すると、農地集積等による営農の継続可能性が期待されます。

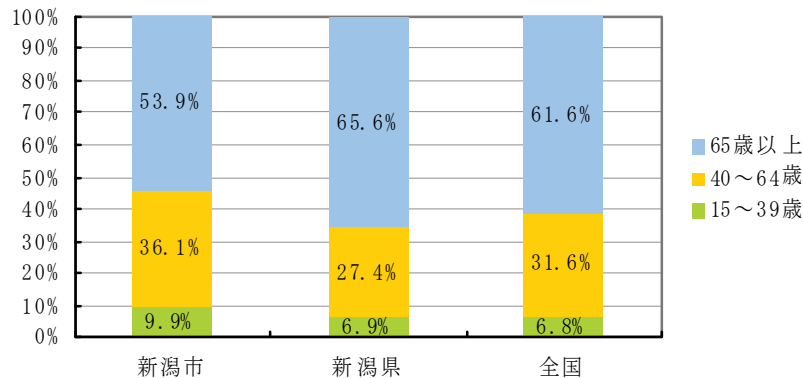


図2.3-8 農業就業者（販売農家）の年齢別構成比

出典：「2010年世界農林業センサス 新潟県-販売農家-年齢別農業就業者人口」

(5) 新規就農が確保されている

- 新規就農者は増加傾向にあり、平成25年の新規就農者は66人です。
- 新潟市は新規就農者の確保と育成のため、新規就農者の雇用先に対して研修費を助成しています。また、農家子弟が経営継承を前提として先進的経営体で研修を行った場合、研修費を助成しています。

表2.3-1 新規就農者数

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実績	17人	38人	48人	46人	49人	66人
目標	-	45人	50人	55人	60人	

出典：H20～24：「新潟市の農林水産業」、H25：新潟市提供資料

(6) 反面、離農者も多く発生

- 農業就業人口は減少傾向にあり、平成17年から平成22年にかけて3,669人減少しており、年間700人程度が離農しています。

表2.3-2 農業就業人口

	H2	H7	H12	H17	H22
農業就業人口	30,498人	26,693人	25,940人	22,737人	19,068人
増減 (年当たり平均)	-	▲3,805人 (▲761人)	▲753人 (▲151人)	▲3,203人 (▲641人)	▲3,669人 (▲734人)

出典：「農林業センサス」

(7) 集落営農組織の設立は進んでいない

- 集落営農組織数は22組織で、うち17組織は平成16年～平成20年の間に設立しています。
- 集積面積が経営耕地面積に占める割合は3%（県平均14%）、構成農家数が総農家に占める割合は4%（県平均17%）である。ともに県平均を下回っており、集落営農組織の設立は進んでいないといえます。

表2.3-3 設立年度別集落営農組織数

(単位：組織)

	S58 以前	S59～S63	H元～5	H6～H10	H11～H15	H16～H20	H21以降
設立数	1	0	0	1	2	17	1
延べ数	1	1	1	2	4	21	22

出典：「農業集落实態調査」農林水産省

表2.3-4 現況集積面積、構成農家数等

	新潟市				新潟市			
	集積面積		構成農家数		集積面積		構成農家数	
		比率※1		比率※2		比率※1		比率※2
H23	784	3%	420	3%	17,579	13%	15,514	17%
H24	834	3%	460	4%	18,285	13%	15,487	17%
H25	834	3%	460	4%	18,681	14%	15,487	17%

出典：「農業集落实態調査」農林水産省

※1：H22年の総農家の経営耕地面積に占める比率

※2：H22年の沿うのか戸数に占める比率

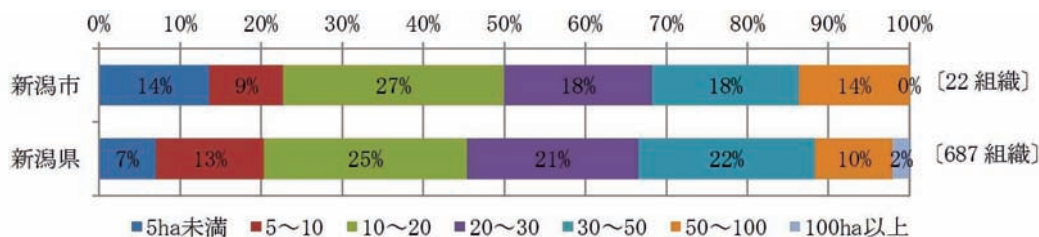


図2.3-9 集落営農組織の規模別割合

出典：「農業集落实態調査」農林水産省

2.4 農業・農村を支える農地

(1) 市の約7割を占める広大な農地

- 平成25年の耕地面積は33,300ha、うち田耕地面積は28,500ha、畑耕地面積は4,740haです。
- 平成22年の販売農家の経営耕地面積は28,442haであり、平成2年から平成22年の20年間で約5,500ha（16%）減少しています。
- 地目別の減少率をみると、畑と樹園地の減少率の方が田よりも高く、地目別構成割合は田の割合が高まり、畑、樹園地が減少する傾向にあります。



図2.4-1 地目別経営耕地面積の推移（販売農家）

出典：「農林業センサス」

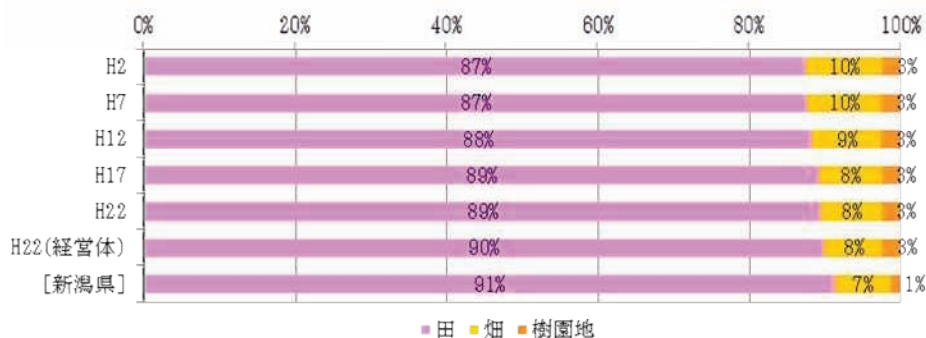


図2.4-2 地目別経営耕地面積の割合の推移（販売農家）

出典：「農林業センサス」

(2) 販売農家 1 戸当たりの経営耕地面積は拡大傾向

- 販売農家の 1 戸当たり経営耕地面積の規模は田が2.8ha、畑0.3ha、樹園地 0.5haであり、いずれの地目も県平均より大きくなっています。
- 経営耕地面積2.0ha以上の農家割合が年々増加し、平成22年は61%で県平均の32%を大きく上回ります。
- 耕作放棄地面積が市全体で減少していることから、離農や規模縮小により生じた余剰農地が販売農家に集積されていることが伺えます。
- 戸当たり経営耕地面積の規模拡大が進む田と比較し、畑と樹園地の規模は変化が見られず、農地集積が進んでいないことが伺えます。

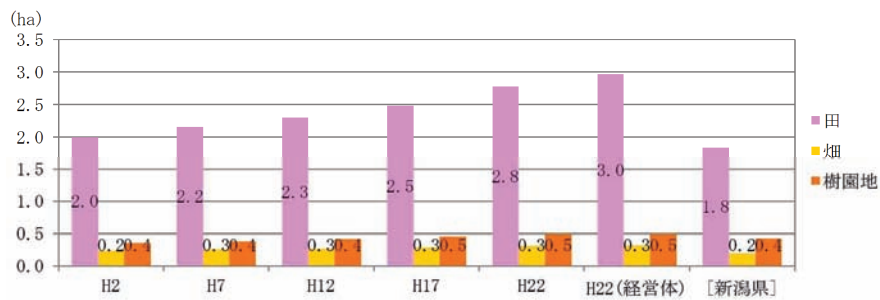


図2.4-3 戸当たり経営耕地面積の推移 (販売農家)

出典：「2010年世界農林業センサス農林業経営体調査新潟県統計表(確定値)」

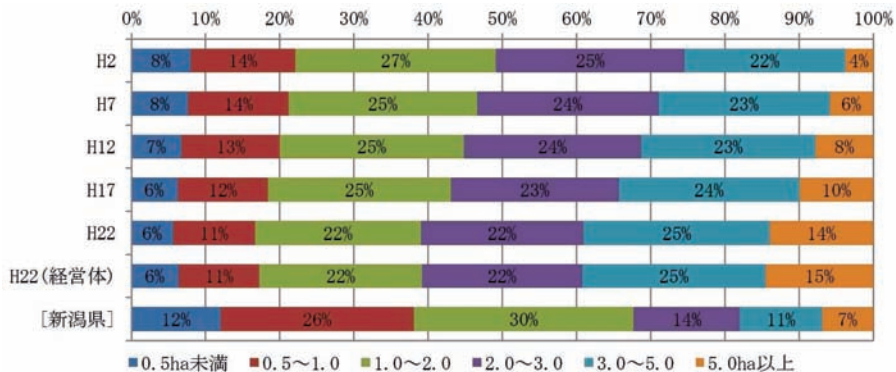


図2.4-4 経営耕地面積規模別農家数の割合の推移 (販売農家)

出典：「2010年世界農林業センサス農林業経営体調査新潟県統計表(確定値)」

(3) 新潟市の耕作放棄地は少ない、出し手の農地が受け手に集積

- 平成25年の耕作放棄地は197haで販売農家の経営耕地面積28,442haの1%未満です。平成23年以降やや減少する傾向にあります。
- 耕作放棄地率及び貸付耕地率の推移から、新潟県は、出し手の農地が受け手に集積されている地域であることが伺えます。
- また、新潟市では、農業委員会が農地の斡旋調整を行い、耕作放棄地解消対策を行っています。

表2.4-1 耕作放棄地面積

(単位：ha)

	H21	H22	H23	H24	H25
年度当初面積	190	195	214	202	201
年度末の面積	195	214	202	201	197
増加面積	34	47	13	17	
解消面積	29	28	25	18	
増減	5	19	▲12	▲1	▲4

出典：H21～H24：「新潟市の農林水産業」、H25：新潟市提供資料

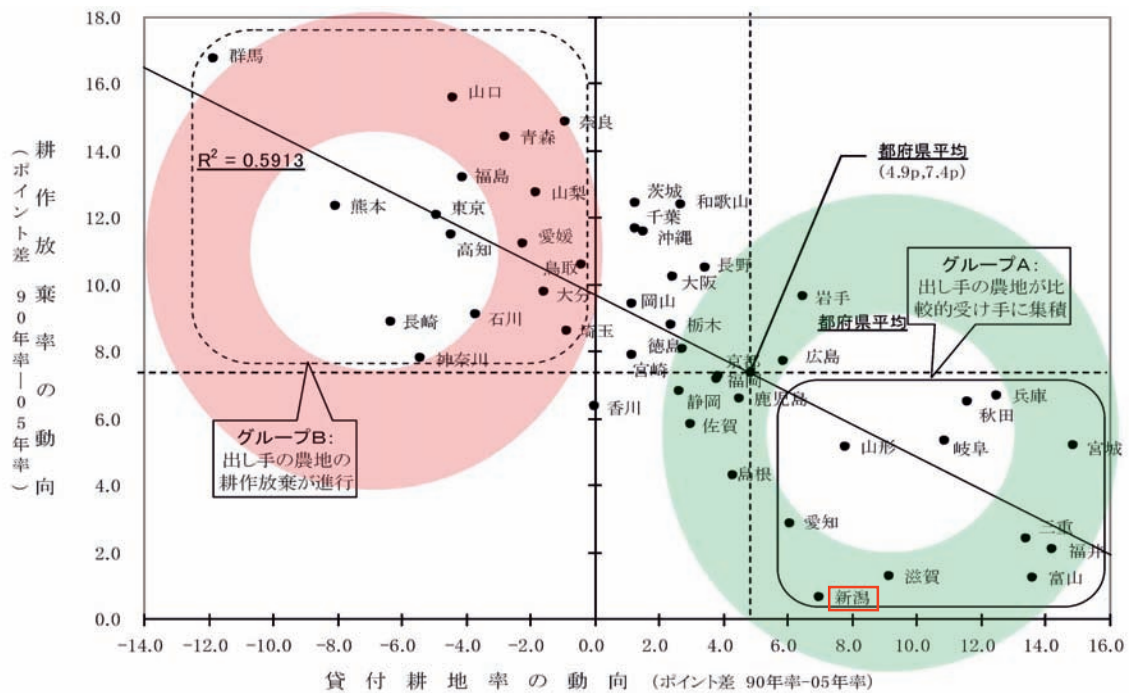


図2.4-5 出し手（自給的農家及び土地持ち非農家）が所有する農地等の利用状況の変化（都府県：1990年→2005年）

出典：農業センサスにより橋詰登氏（農林水産政策研究所）が作成

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内): 49ha(H22年度時点)


うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積: 8.3ha

[主な解消事例] 解消面積: 0.6ha
 実施期間: 平成22年10月1日～平成22年11月4日
 取組のきっかけ: 市協議会が農業参入を希望する食品企業の意向を受け、取組みが具体化
 調整経緯: 市協議会が受け手の経営意向や条件に合った耕作放棄地を選定し、所有者との斡旋・調整を行い、実施に至る
 取組主体: 株式会社 健幸食品(予定作物: たまねぎ、にんにく)
 作業内容: 除草作業、重機による深耕・整地、土壌改良、用水施設整備


地域協議会等の取組の特徴

地元で学校給食などを手がけている食品企業が、耕作放棄地を再生利用した野菜栽培と加工を始めることとなり、農業委員会が中心となり耕作放棄地の利用調整や実施計画策定の支援を行った。


また、市ではH21年度から市単独事業で支援(3年の利用権設定の奨励助成、牛の放牧への助成)を行うことで耕作放棄地の解消を促進している。



再生作業前



再生作業中



再生作業後

今後の予定

当地域は砂丘畑作地帯であるが、担い手不足などにより、年々耕作放棄地が増加している。このため今回の企業参入をモデル的な事例とし、今後も耕作放棄地の解消に取り組む予定。

問い合わせ先: 新潟市担い手育成総合支援協議会 025-226-1768(代表)(新潟市農業政策課)

図2.4-6 耕作放棄地の解消事例

出典: 「農地リフレッシュ通信」(平成23(2011)年7月) 農林水産省 耕作放棄地対策室

- 経営耕地は減少しているが、借入耕地面積は増加しており、借入耕地割合は高まる傾向にあります。
- 平成22年の借入耕地割合は27%であり、県平均の29%よりやや低いです。

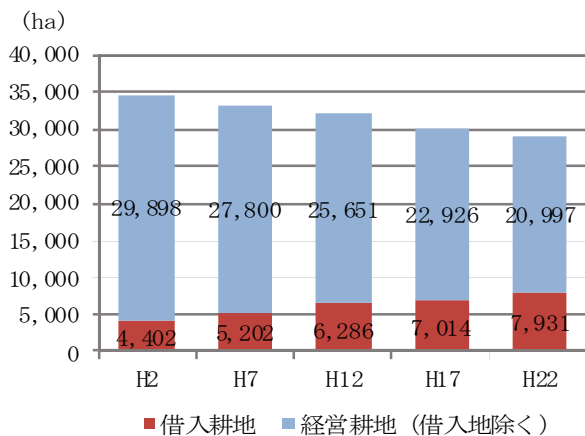


図2.4-7 経営耕地の借入状況の推移

出典: 「農林業センサス」

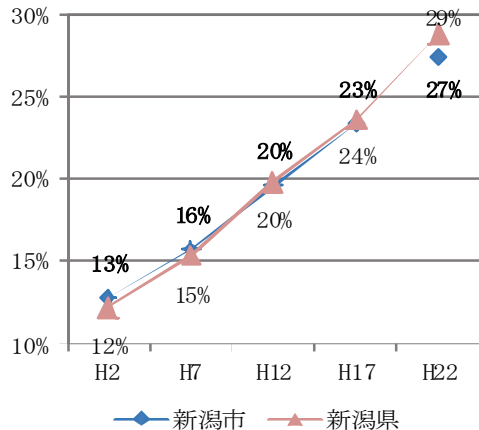


図2.4-8 経営耕地の借入割合の推移

出典: 「農林業センサス」

(4) 減少した農地は住宅地等に転用

- 新潟市の農地転用面積は平成24年で88haです。平成16年から平成18年にかけて倍以上増加し、それ以降減少傾向にありましたが、平成24年は再び増加しています。
- 平成24年の転用の用途をみると、住宅用地とその他建設施設用地が約7割を占めています。

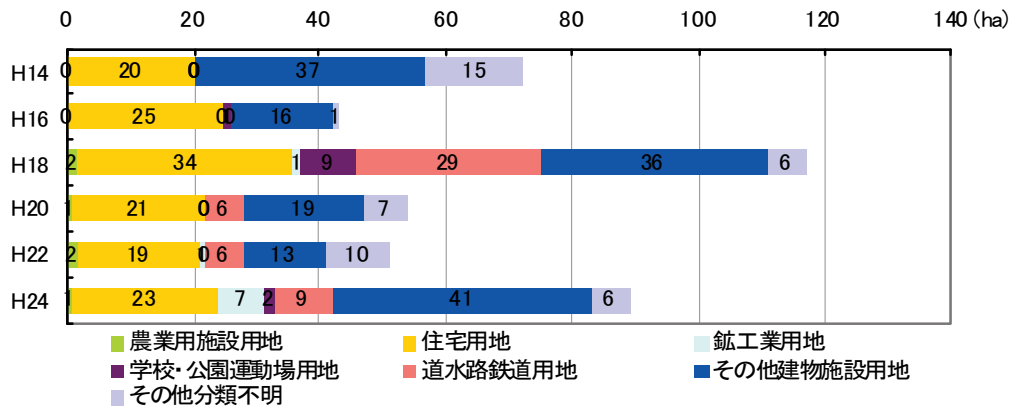


図2.4-9 新潟市の農地転用面積

出典：「農地の移動と転用」

注) 農地法第4条、第5条（許可・届出以外を除く）による農地の転用面積

(5) ほ場整備率は低く、水田の汎用化に向けた基盤整備は進んでいない

- 平成24年の水田整備率は48.9%であり、県平均の60.0%より低い状況です。
- 区画の大きさが1ha程度以上の大区画化率は5.8%、水田の排水が良好で汎用化が可能な水田の割合（汎用化率）は35.5%です。

表2.4-2 水田整備率（平成24年3月31日）

	新潟市			新潟県		
	水田面積	整備済面積	水田整備率	水田面積	整備済面積	水田整備率
H22.3	28,900ha	13,737ha	47.5%	154,400ha	89,814ha	58.2%
H23.3	28,700ha	13,773ha	48.0%	153,900ha	90,822ha	59.0%
H24.3	28,600ha	13,973ha	48.9%	153,200ha	91,961ha	60.0%

出典：新潟県「市町村別水田整備一覧表」（水田面積は新潟農林水産統計（北陸農政局）、整備面積は農地計画課調査）

注) 整備済面積とは、標準区間（30a程度）以上で道路、用排水路等が完備され、中・大型機械化体系の営農が可能な水田面積

表2.4-3 大区画化・汎用化の状況（平成24年3月31日）

	大区画化			汎用化		
	水田面積	整備面積	大区画率	水田面積	整備面積	汎用化率
H24.3	28,600ha	1,663ha	5.8%	28,600ha	10,149ha	35.5%

出典：新潟市提供資料（調査機関名：新潟地域振興局農林振興部）

注1) 大区画化整備面積とは、区画の大きさが1ha程度以上の水田面積。

具体的には、「区画形状が50a以上の水田」と「区画形状が30a以上50a未満で1ha以上のほ区均平の水田」の面積。

注2) 汎用化整備面積とは、水田整備済みで、排水が良好な水田面積。

具体的には、水田整備済みであり、概ね4時間雨量4時間排除の地表排水条件を有し、かつ地下排水条件の良好（地下水水位70cm以深）である水田面積。

(6) 環境保全型農業の取り組み

■新潟市のエコファーマーは、平成25年3月31日現在3,366人(重複なし)です。

新潟県全体13,562人(平成24年12月末現在)の約25%を占めています。

※平成26年3月31日は3,108人、県全体12,392人に占める割合は25%

■技術導入作付目標面積は8,032.76ha(平成24年度末現在)です。

表 2.4-4 新潟市のエコファーマー（新規・更新）認定者数の推移

【エコファーマー認定状況（累計 3,366 人 技術導入作付目標面積 8,032.76ha）】

	単年度認定状況（フロー・新規認定と更新認定）										累計(ストック)
	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 24 年度末
	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(ha)
水稲	322	826.71	377	912.83	222	651.95	738	2,130.01	396	1,090.31	7,067.02
大豆	2	10.10	2	7.14	5	70.51	0	0.00	2	4.20	56.85
野菜	81	30.95	595	215.26	55	28.59	187	46.26	47	25.32	402.37
果樹	265	123.35	448	191.43	153	68.28	90	20.51	37	12.47	482.93
花き	2	0.90	7	6.90	0	0.00	70	5.28	2	0.15	23.59
合計	672	992.01	1,429	1,333.56	435	819.33	1,085	2,202.06	484	1,132.45	8,032.76

出典：新潟市の農林水産業（H25.4）

※表中の件数は、1人で米と野菜など複数品目の認定を受けることが可能であるため、認定品目数を表記している。平成24年度の新規・更新認定者数は414人である。

表 2.4-5 新潟市の区別のエコファーマー件数及び面積（H25.3）

	米		大豆		野菜		果樹		花き	
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
北区	62	274.89	1	0.10	220	102.64	63	43.93	4	1.12
東区	90	253.40	0	0.00	1	1.40	0	0.00	0	0.00
中央区	48	106.43	0	0.00	2	0.06	0	0.00	0	0.00
江南区	398	1,447.07	0	0.00	42	26.68	93	63.52	0	0.00
南区	354	1,478.66	9	56.75	109	55.04	288	172.59	20	15.40
西区	246	974.06	0	0.00	240	164.09	3	2.42	15	4.81
秋葉区	623	1,592.30	0	0.00	21	20.50	72	58.20	2	0.42
西蒲区	277	940.21	0	0.00	131	31.96	323	142.27	18	1.84
合計	2,098	7,067.02	10	56.85	766	402.37	842	482.93	59	23.59

出典：「作物統計」、新潟市提供資料

※エコファーマー

：農業者が環境保全型農業の基礎となる「土づくり技術」、「化学合成農薬低減技術」を一体的に取り組む計画を策定し、その計画が法律に基づく指針に適合する場合、県が環境保全型農業に取り組む農業者として認定する。エコファーマーは農業改良資金や税制上の特例措置が受けられる。

- 化学肥料・化学合成農薬を慣行の5割以上削減した米の栽培面積は7,188ha(H25)であり、水稲作付面積の約3割を占めています。
- 環境保全型農業の栽培面積は年々増加傾向にあり、環境に優しい農業への意識が高まっています。

表2.4-6 環境保全型農業による米の作付面積

	H23	H24	H25
水稲作付面積	24,100ha	24,300ha	24,500ha
5割減栽培	6,707ha	7,064ha	7,188ha
5割減栽培の割合	27.8%	29.1%	29.3%

出典：水稲作付面積：「作物統計」、5割減栽培面積：新潟市提供資料

2.5 新潟市の地域力

(1) 国内有数の食品産業力

■国内有数の食品産業力を有しています。(県内の食品産業)

表2.5-1 新潟県内の食品関連企業

企業名	主な品目	全国シェア (%)	全国 ランキング	企業の特徴ある取り組み
亀田製菓(株) (新潟市)	米菓	20.6	第1位	新機能性食品の研究開発の推進 腎臓病患者向けの治療食やエビハ-サル デザインフード [®] 、お米由来の乳酸菌を 使ったヨーグルトなど様々な商品開発 と研究活動を促進
三幸製菓(株) (新潟市)	米菓	14.1	第2位	
岩塚製菓(株) (長岡市)	米菓	6.1	第3位	主に新潟県産を中心とした国産米 100%を使用。鮮度を重視し、高品 質・適量商品の開発を強化。
(株)ブルボン (柏崎市)	ビスケット 豆菓子 米菓	18.7 11.7 2.7	第1位 第2位 第4位	特定保健用食品、ヘルスケア商品、栄養 機能食品など、健康保持増進商品 の開発を促進
佐藤食品工業(株) (新潟市)	無菌包装米飯 切り餅	24.6 28.6	第1位 第1位	世界で初めての無菌化包装餅を製 造・販売(サトウのご飯)
越後製菓(株) (長岡市)	切り餅	21.7	第2位	米飯を超高圧処理による殺菌で無 添加を実現
一正蒲鉾(株) (新潟市)	風味かまぼこ ちくわ	11.2 4.3	第2位 第2位	減塩商品の取り組みが評価され 「第1回健康寿命をのばそう!ア ート2012」を受賞
(株)堀川 (聖籠町)	かまぼこ	2.9	第2位	食物アレルギーに配慮した卵・小麦・ 乳を使用しない商品づくりの取り 組み

※メーカーシェアは平成21(2009)年度市場規模

出典:「新潟市ニューフードバレー特区プロジェクト提案資料」

■市内の企業間で、農業と加工食品による新たな付加価値を生む動きが見られます。

表2.5-2 新潟市における企業の取り組み事例

企業名	事業内容	
フジタファーム (西蒲区)	<ul style="list-style-type: none"> 酪農とコシヒカリ有機栽培、アイスクリーム生産・販売の三位一体モデル。老舗旅館の高島屋にてコシヒカリをサンプリングし直接販売で成功。酪農家の世界的ネットワークを駆使した最新鋭機器の導入で酪農業を近代化。 従業員18人で売上高約2億円。 	1次産業 から2次、 3次まで の融合 が鍵
グリーンズ・プラント (西蒲区)	<ul style="list-style-type: none"> 24H稼働の完全水耕栽培のバイオフィームとして、11~13種という追随を許さない多品種のサラダ菜を商品化に成功。営業席開拓は自ら行いつつも料回収はJAルートを使い共存。 農家による生産法人をつくり売上高約3億円。 	
タケショー	<ul style="list-style-type: none"> レシピ開発アウトソースビジネスと加工食品企業の購買代理業の掛け合わせによって成功。 中間素材の合成(例:カレー味のおかきの食感改良剤とカレー粉など)ノウハウと、それを企画書(パッケージの裏の工程事項表記案)にするノウハウが活きた。 	
ブルボン、亀田製菓、 雪国まいたけ	<ul style="list-style-type: none"> 大企業の異種企業間連携の模索 	

出典:「検証・新潟産業の実力」(平成21(2009)年3月)新潟市都市政策研究所

(2) 直売所は大規模化が進行

- 新潟市の直売所は、箇所数は直近5ヶ年では大きな増減はないが、年間販売額は増加傾向にあります。
- 新潟県の動向をみると、年間販売額1億円以上の直売所が増加しており、直売所の大規模化が進んでいます。

表2.5-3 新潟市の直売所箇所数、年間販売額、出荷者数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25
箇所数	158	177	172	164	156
(うち調査票の提出があった直売所数)	143	142	148	153	142
年間販売額(百万円)	3,034	4,392	4,621	4,639	4,887
出荷者数(人)	3,203	3,545	3,984	4,320	3,512

出典：新潟市調べ

注1) 本資料は、直売所の現況調査（県実施）をもとに集計したもの。ただし、平成21年度は市独自調査

注2) 直売所数の「総数」については、調査時において市が把握している直売所数

注3) 参加（出荷）者数は、延べ人数

注4) 参加者数及び年間販売額は、直売所数の「調査票の提出があった直売所」のうち、各項目に回答があったもののみを集計（未回答分を除く。）

表2.5-4 新潟県の直売所箇所数、年間販売額、出荷者数の推移

	H13	H20	H22	H23	H24	H25
1億円以上		9	21	25	25	30
5,000万～1億		16	15	17	19	18
1,000～5,000万		100	132	144	136	136
500～1,000万		56	67	61	74	64
100～500万		147	175	165	157	164
100万円未満		148	146	141	148	137
未回答		126	82	71	80	68
合計(箇所)	307	602	638	624	639	617
年間販売額(百万円)	1,068	5,912	9,632	10,703	10,859	11,730
出荷者数(人)	4,920	11,864	14,370	15,978	16,027	16,334

出典：「新潟県農産物直売所調査」新潟県食品・流通課

国の目標

- 販売額1億円以上の直売所の割合を50%以上とする。
- ・「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」（平成23年3月策定）では、通年で営業する直売所のうち、年間販売金額が1億円以上の直売所の割合を平成32年度までに50%以上とすることを目標としている。

(3) 食料自給率は政令指定都市20市中1位、食育や防災にも寄与

- 新潟市は、平成17年の市町村合併により政令指定都市になるとともに、食料自給率が飛躍的に伸び63%（政令指定都市中1位（H17））を達成し、全国平均40%を上回っています（政令指定都市2位は岡山市の25%、新潟市合併前の政令指定都市1位は仙台市の8%）。

〔防災拠点として機能〕

- 米の供給力を活かして、東日本大震災の際には米供給拠点として機能しました。

表 2.5-5 被災や天候不良により生産数量目標に達しない地域の生産量を補う重要な役割

(単位:トン)

年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県		年産	調整数量 (面積換算値)	出し手県		受け手県			
								うち震災関連	うち震災関連			うち震災関連	うち震災関連
20年産	7,590 (1,400ha)	佐賀県	7,590	新潟県	3,510	23,582	34,272 (6,400ha)	福島県	23,582	新潟県	14,054	12,884	
				福島県	1,480					秋田県	9,138	9,138	
				青森県	911					青森県	3,380	3,380	
				茨城県	620					山形県	2,492	2,492	
				石川県	569					石川県	1,665	1,665	
				宮城県	450					北海道	1,500	1,500	
				山梨県	50					長野県	907	907	
21年産	9,520 (1,800ha)	佐賀県	8,580	新潟県	5,040	4,415	7,601 (1,400ha)	宮城県	4,415	新潟県	6,413	6,341	
				大分県	690					秋田県	1,034	1,034	
				宮城県	250					山形県	144	144	
				石川県	1,873					福井県	10	10	
				長野県	1,579					山梨県	1	1	
				山形県	931					島根県	0	0	
				山梨県	297					京都府	8	8	
22年産	2,670 (500ha)	佐賀県	2,655	新潟県	2,655	3,114	山形県	3,114	新潟県	6,413	6,341		
				岐阜県	15				愛知県	15	秋田県	1,034	1,034
											山形県	144	144
24年産	7,601 (1,400ha)	佐賀県	7,601	新潟県	5,040	4,415	宮城県	4,415	新潟県	6,413	6,341		
				福島県	1,480				秋田県	1,034	1,034		
				山形県	911				山形県	144	144		
				茨城県	620				福井県	10	10		
				石川県	569				山梨県	1	1		

注1: 県間調整については、国が仲介して行った県間調整のほか、方針作成者間調整のうち県をまたいで調整したものも含む。
 注2: ()の面積換算値は、出し手県の平年収量で換算した面積(100ha単位)。
 注3: 23年産については、ラウンドの関係で出し手県の数量と受け手県の数量は一致しない。

〔完全米飯給食〕

- 新潟市では、市内の自校方式及びセンター方式で給食を実施している小・中学校、特別支援学校、幼稚園の153校で完全米飯給食を実施しています。
- 平成24年度は、地場産の環境保全型栽培コシヒカリを使用した米飯給食を実施しました。

国の目標

- 地場産物の使用割合（食材数ベース）を平成27年度までに30%以上とする。
- ・「第2次食育推進基本計画」（平成23年3月）において、学校給食における地場産物の使用割合（食材数ベース：平成24年度25%）を平成27年度までに30%以上とする。
- ・学校給食における国産の食材使用割合（食材数ベース：平成24年度77%）を平成27年度までに80%以上とする。

(4) 市民が農にふれあう場が多い

〔食と農の学校 週末農業体験教室〕

- 「食と農の学校 週末農業体験教室」は、野菜・果物などの栽培体験や家庭菜園に役立つ講座、農産物加工体験など、食と農の体験を通じて、市民が農のある暮らしの楽しみ方を学ぶものです。
- 平成26年度は、新潟市内の4カ所で各区の特色を活かした教室を開催しており、100人以上の市民が参加しています。

表2.5-6 食と農の学校 週末農業体験教室

教室	内容	定員
秋葉区うららこすど教室	ジャガイモ・サツマイモ・枝豆・白菜・大根・キャベツの栽培と講座。 (全10回)	20人
南区アグリ教室	野菜や果物・花卉(チューリップ)の栽培から収穫までを3軒の農家で実習。収穫物の加工体験も開催。 (全8回)	20人
西区農業体験教室 「西区特産コース」	西区特産のやわ肌ねぎ・いもジェンヌ・黒埼産枝豆の定植から収穫。平日(金曜)と土曜の2コースを開催。 (各コース全7回)	各コース 20人
西蒲区中之口農業体験教室	ナス・トマトの定植から収穫。地元果樹園でのブドウ・キウイフルーツの収穫。 (全8回)	20人

出典：新潟市ホームページ

表2.5-7 食と農の学校 参加者数

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
参加者数	19	44	71	81	127	167	108

出典：新潟市提供資料

〔農業サポーターシステム〕

- 新潟市では、平成19年度から、農家で農作業を手伝う農業サポーター(ボランティア)制度を実施しています。
- 「農業サポーター」とは、農作業をしたい、園芸や野菜づくりを学びたい、健康づくりをしたいと考える市民が農業サポーターとして登録し、「消費者と交流したい」、「農業に理解を持ってほしい」という農家の農作業をボランティアで手伝ってもらうものです。

表2.5-8 農業サポーターシステム 活動状況

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
受入農家数	5	11	23	49	52	51	54
サポーター登録数	20	40	130	185	247	288	328

出典：新潟市提供資料

〔市民農園〕

表2.5-9 市民農園

市民農園	農園の種類	区画数
北区・長浦市民農園		25
北区・濁川ふれあい農園	標準区画：野菜・草花の栽培・収穫	291
	果樹付標準農園：果樹、野菜草花	11
	オーナーハーブ園：ハーブの栽培・収穫	14
中央区・すこやか農園	上所農園	39
	近江下農園	72
	近江中農園	25
	新和農園	40
	ファミリーファーム近江農園	51
	高志農園	80
江南区・すこやか農園	第1号ミニ農園	20
	第4号ミニ農園	11
秋葉区・小須戸地区市民農園		100
西区・黒埼地区市民農園	金巻市民農園	56
	立仏市民農園	40
	鳥原市民農園	40
西区・すこやか農園	坂井農園	74
西蒲区・越前浜市民農園		96
西蒲区・中之口市民農園		60
合計		1,145

出典：「新潟市の農林水産業」（平成25年4月）新潟市農林水産部

〔体験農園〕

- 市内在住の農業者以外の方が、「植え付け」、「草刈り」、「収穫」などの作業を通じて、自然・農業にふれあうことを目的として、市が開設し入園者を公募しています。

表2.5-10 体験農園（平成24年度参加者数）

体験農園	農園の種類	参加者数 (人・組)
秋葉区・花とみどりのシンボルゾーン体験農園	6作物コース（じゃがいも、枝豆、スイートコーン、だいこん、白菜、キャベツ）	80
西蒲区・中之口農業体験公園内体験農園	作物コース（かぶ、冬菜）	11
合計		91

出典：「新潟市の農林水産業」（平成25年4月）新潟市農林水産部

〔収穫農園〕

■農家が栽培・管理を行い、消費者が収穫する「収穫農園」を実施しています。

表 2.5-11 収穫農園（平成24年度参加者数）

品目	参加者数 (人・組)	品目	参加者数 (人・組)
トマト（北区太田）	26	いちじく（西蒲区竹野町）	20
じゃがいも（南区小林）	25	ぶどう（南区鷺巻）	15
スイートコーン（西区赤塚）	65	さつまいも（南区小林）	20
もも（南区茨曾根）	15	（西蒲区越前浜）	24
スイートコーン+黄福すいか （西蒲区松野尾）	40	ル レクチエ（西区大学南）	37
メロン（北区葛塚）	14	（南区茨曾根）	8
（西区赤塚）	27	梨（あきづき）（南区大郷）	10
越王おけさ柿（西蒲区竹野町）	18	合計	364

出典：「新潟市の農林水産業」（平成25年4月）新潟市農林水産部

(5) 食育・花育を推進

〔いくとぴあ食花〕

食と花の交流センター「いくとぴあ食花」は、都市と田園地帯が交わる鳥屋野潟のほとりに位置し、新潟市が誇る食と花をメインテーマに、子どもから大人まで様々な体験と交流ができるエリアです。

エリア内には「食育・花育センター」、「こども創造センター」、「動物ふれあいセンター」が先行オープンし、平成26年6月21日に「食と花の交流センター」もオープンしました。「食と花の交流センター」には直売所やレストラン、四季折々の花や緑を観賞できるガーデンや展示館があり、新潟市の食と花を満喫することができます。



図 2.5-1 いくとぴあ食花概要図

出典：新潟市ホームページ

〔アグリパーク〕

- 市民が農業に触れる場、親しむ場並びに農業を学ぶ場を提供することにより、地域の農業に対する理解を深め、これにより郷土愛を育むこと及び市内の生産者等に対する食品の加工等に関する技術的支援を行うことにより農業振興に資することを目的として設置されました。
- 上記の目的を達成するために、以下の事業を実施しています。
 - ・ 農業の体験及び農業に関する学習の場を提供する
 - ・ 本市の農業に関する情報を提供する
 - ・ 地域の農産物のプロモーションを展開する
 - ・ 食品の加工、商品の開発等に関すること

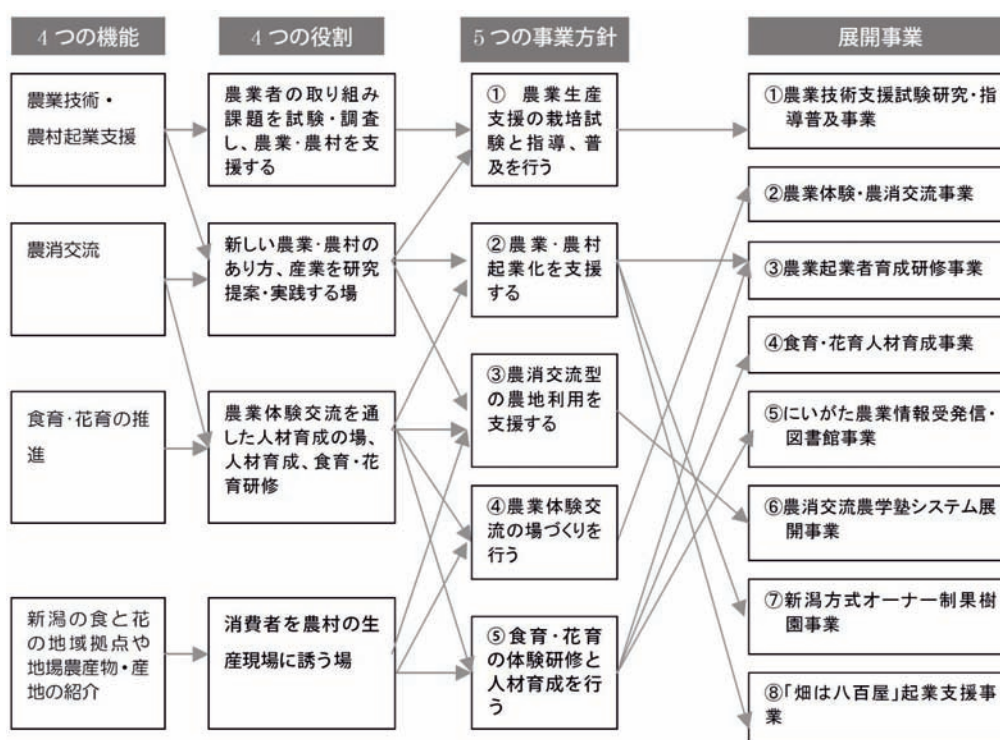


図 2.5-2 アグリパークの機能・役割・事業方針・展開事業

出典：新潟市ホームページ

〔農業活性化研究センター〕

- 農業活性化研究センターは、新潟市のさらなる農業振興を図るため、農業者が抱えている技術的な課題の解決や農村の活性化を支援するとともに、6次産業化や農商工連携を積極的に支援するための施設です。
- これまでの園芸センターの業務を引き継ぎ、これまで行ってきた花卉・野菜に加え、果樹、水稻の生産技術研究を行っています。また、生産・加工・販売を一連で支援する6次産業化の拠点として、相談窓口も設けています。

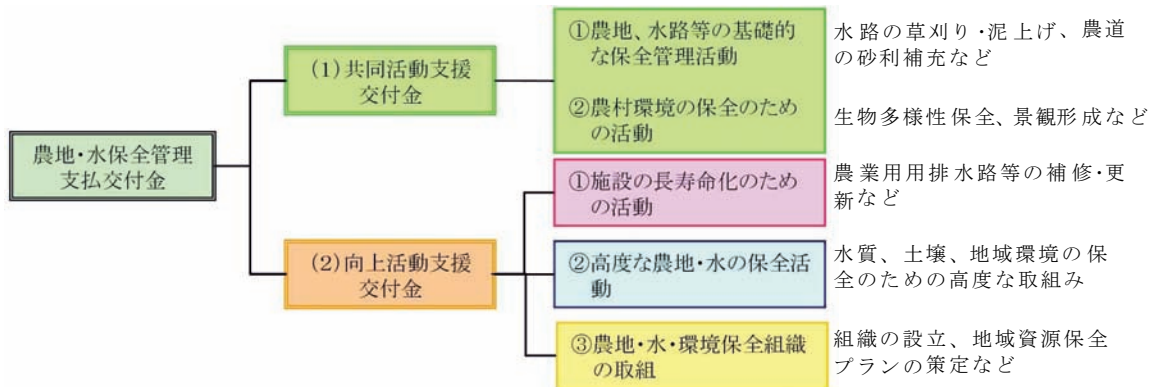
(6) 農業・農村に関わる地域共同の取り組みを継続

- 新潟市の農地・水保全管理支払交付金の活動組織数は、平成24年度で156組織です。
- このうち59組織は、施設の長寿命化、高度な保全活動など、農村環境を積極的に向上させる取り組みを行っています。

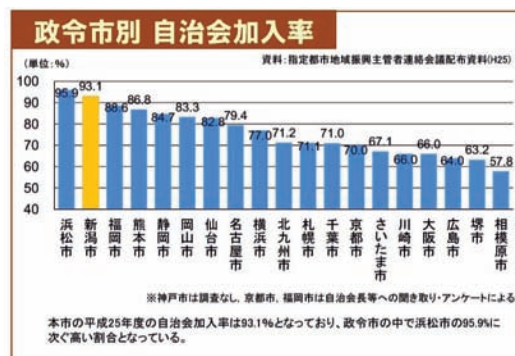
表2.5-12 新潟市の農地・水保全管理支払交付金の活動組織数（H24）

	共同活動			向上活動
	組織数	協定農用地面積 (ha)	交付金算定の対象農用地面積 (ha)	
北区	2	157.18	157.18	2
東区	1	155.01	128.91	1
中央区	1	65.28	61.10	0
江南区	5	3,381.91	3,117.30	5
南区	19	2,758.84	2,565.01	7
西区	17	2,142.83	2,084.29	9
秋葉区	35	3,476.33	3,338.83	11
西蒲区	76	6,651.71	6,217.58	24
合計	156	18,789.09	17,670.20	59

出典：「平成24年度農地・水保全管理支払交付金活動事例集」農地・水・環境保全向上対策新潟市地域協議会



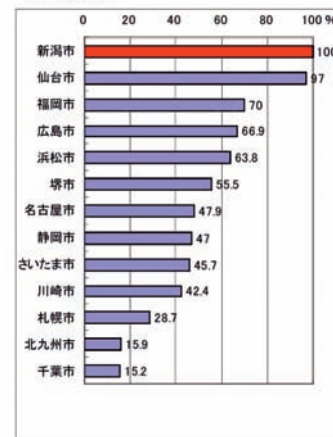
■新潟市では、地域コミュニティの充実や活性化を推進しており、自治会加入率 93% (H25) は政令指定都市 19 市中第 2 位、子供会加入率 100% (H18) は政令指定都市 13 市中第 1 位と高い水準にあります。



出典：「明日の新潟市を展望する基礎データ集」新潟市

子ども会加入率

○ 第1位



(注)横浜市、京都市、大阪市、神戸市はデータなし
 出典：新潟市調べ 2006年

(7) 多くの観光資源、「知られざる新潟市」だが「ハマる新潟市」

- 新潟市では、「食と花」、「みなとまち」、「水と土」などを軸として、自然景観、歴史、文化など、田園都市型政令都市としての魅力を活かした観光施策を展開しています。

表2.5-13 観光施策の展開

項目	内容
「食と花」の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は政令指定都市でありながら、日本有数の農漁業都市（コシヒカリ、ルレクチエ、チューリップ、南蛮えびなど）としての性格も備えています。 ・その特性を活かし、都市型グリーン・ツーリズムの提供や、食と花の世界フォーラム、にいがた冬・食の陣、新潟淡麗「にいがた酒の陣」、にいがた花絵プロジェクト、日本ボケ展など、多くの食と花関連のイベントを開催しています。
「みなとまち」の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・北前船の寄港地として、また開港5港の1つとして、古くから栄えたみなとまちの文化歴史のPRや、港エリアの賑わいを創出しています。2019年には開港150周年を迎えます。 ・歴史を学ぶイベント「新潟みなと水遊記」の開催や、観光ボランティアガイドの育成、まち歩きコースの整備、料亭や芸姑を楽しむ観光商品づくりなどの取り組みを行っています。
「水と土」の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃川と阿賀野川が運ぶ日本一の大量の水と多様な土から生まれた日本一の食や地域の伝統芸能など、豊かな暮らし文化を市民と協働で磨き、発信します。 ・2009年には、その魅力を国内外に発信する市全体を会場とした「水と土の芸術祭」を開催し、47万人が来場しました。2012年には第2回目となる「水と土の芸術祭2012」を開催しました。
広域連携の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市との連携により、相乗的な魅力向上、誘客促進を目指しています。 ・新潟市・佐渡市誘客連携協定 ・新潟市・高崎市観光交流連携協定 ・開港5都市連携（函館市、横浜市、神戸市、長崎市）

出典：新潟市観光動向に関する調査研究

- 観光客は、平成19年の中越沖地震により一時期落ち込みましたが、概ね1,400万人で推移しています。
- 特に新潟市がウリにしている「食と花」の魅力（産業観光）が3割を占めます（新潟ふるさと村、花夢里にいつ、新潟せんべい王国、花と緑のシンボルゾーン等）。
- 来訪者は、何度も訪れるリピーターが多く、「知られざる新潟市」だが「ハマる新潟市」であることが伺えます。

表2.5-14 新潟市観光入込客数

(単位：千人)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	
合計	13,550	13,103	13,922	14,200	14,396	
対前年比	9.08	-3.30%	6.25%	2.00%	1.38%	
内訳	温泉	1,046	1,019	985	1,073	1,049
	自然景観	722	723	716	679	760
	名所・旧跡	1,202	1,269	1,280	1,230	1,204
	文化施設	1,441	1,502	1,633	1,609	1,478
	産業観光	4,183	4,106	4,265	4,504	4,868
	まつり・イベント	3,718	3,470	3,831	4,074	3,929
	海水浴	638	414	574	373	537
	登山・ハイキング・キャンプ場	160	176	188	178	139
	その他レクリエーション	440	424	450	480	432
	備考		中越沖地震		大観光交流年	

出典：「新潟市観光動向に関する調査研究」（H24.3）財団法人地方自治研究機構
 原典：新潟県観光動態調査資料、新潟市資料

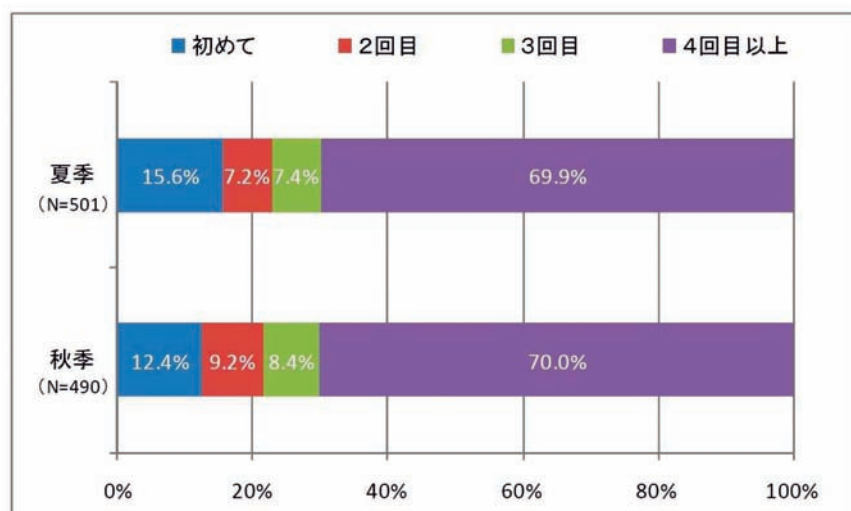






図2.5-3 新潟市への来訪回数

出典：「新潟市観光動向に関する調査研究」（H24.3）財団法人地方自治研究機構

■新潟市の風土、歴史、文化、農山漁村に根付いた料理・レシピがあります。

<h3>1. のつぺ</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・どこの家庭でもよく作られ、よく食べられる郷土料理。 ・正月、お盆、行事、祭り、冠婚葬祭などの際に作られることが多い。 ・里芋、にんじん、ごぼう、椎茸、銀杏、鶏肉などを小さく切り薄い醤油味のダシで煮たもの。里芋から出るぬめりを利用した汁が特徴。 ・多くの料理店で観光客向けに限らず広く提供されている。 	<h3>2. 笹だんご</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市民にとって親しみのある菓子。餡の入ったヨモギ団子を数枚のササの葉でくるみ、スゲまたはイグサの紐で両端を搾り中央で結んで蒸した和菓子。 ・小豆餡のほか、きんぴらを中に入れるものもある。 ・北越風土記によれば戦国時代に携行保存食として生まれたとされる。以前は端午の節句の供物とされた。 ・土産菓子として知られ、笹だんご専門店のほか取り扱い店が多い。 
<h3>3. 氷頭(ひず)なます</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・鮭の「お頭」を食材としたもの。 ・新潟では、信濃川・阿賀野川など、地元で獲れた魚であったことから、鮭を余すところなく食べる食文化がある。 ・年末に食べる「年取りの魚」として食べるほか、お正月、冠婚などお祝い事にも欠かせない料理 ・阿賀野川に面した江南区横越地区では、鮭づくしの料理を振舞う料理店が多くある。氷頭なますのほか、白焼き、作り身、鮭の子のみりん漬、鮭めしなどが有名 	<h3>4. 寿司</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市では年間を通して様々な魚介が水揚げされており、その豊富な魚介とコシヒカリを活かした寿司は新潟市を代表する料理 ・新潟市内には寿司屋が274店舗※あり、うち新潟県すし商生活衛生同業組合に68店が加入している。 ・新潟市の重要な観光資源となっている。 <p>※：タウンページ「すし」掲載店舗数</p> 

出典：新潟県観光協会、新潟観光コンベンション協会、新潟市観光政策課、新潟市食と花の推進課、新潟市江南区役所、各ホームページ及びインタビュー(2014年2月6日)より作成。

図2.5-4 新潟市の料理・レシピ

出典：「研究活動報告2013」新潟市都市政策研究所

原典：新潟市観光協会HP、新潟観光コンベンション協会HP、新潟市観光政策課、新潟市食と花の推進課、新潟市港南区役所

■ご当地グルメも数多くあります。

<h3>1. タレかつ丼</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・醤油ベースの甘辛ダレが特徴のかつ丼。揚げたてのかつをタレにくぐらせ、玉子でとじずにごはんに乗せる。 ・港町で古くから洋食が盛んだったことから、昭和初期に屋台で提供されたのがはじまり。新潟のコシヒカリとともに供される新潟の定番グルメ。 ・新潟市内には32店舗※のとんかつ店があり、その多くでタレかつ丼を提供している。 <p>※：タウンページ「とんかつ」掲載店舗数</p> 	<h3>2. 半身揚げ</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・鶏の半身をそのまま揚げたもの。新潟で「から揚げ」というと、半身揚げイメージする人も多い。 ・味付けはカレー粉をまぶしたカレー味が主流。店によってガーリック味、塩味などのバリエーションがある。揚げたては表面がパリパリで、肉は柔らかくてジューシー。 ・持ち帰りが可能な店も多くある。 
<h3>3. 新潟ラーメン</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーメン文化の盛んな新潟には、「新潟四大ラーメン」と呼ばれる4つのジャンルがある。①「あっさり極細しょうゆラーメン」②「背脂系極太ラーメン」③「濃厚みそラーメン」④「ショウガ風味濃厚しょうゆラーメン」 ・新潟市内からは、「あっさり極細しょうゆラーメン」と「みそラーメン」が生まれている。市内には328店舗※のラーメン店がある。 <p>※：タウンページ「ラーメン」掲載店舗数</p> 	<h3>4. イタリアン</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市に本社があるファストフード店「みかづき」が50年前に生み出したメニュー。スパゲティ風の焼きそば。 ・近年、全国区のメディアにたびたび取り上げられたこともあり、新潟B級グルメといえば、「イタリアン」の名前が挙がるようになってきている。 ・もちもち食感の自家製太麺の焼きそばをモヤシと一緒に炒め、特製トマトソースをかけて白生姜がトッピングされている。 ・市内には19店舗ある。 

図2.5-5 新潟市のご当地グルメ

出典：「研究活動報告2013」新潟市都市政策研究所

原典：新潟市観光協会HP、新潟観光コンベンション協会HP

- 新潟市は、農地、海、山、川、潟で多くの素材が育まれ生産されています。
- 新潟市民にとっては普通でも、市外・県外の人にとっては特別の価値が見出せる素材があります。

■新潟市で生まれ、生産される“強み”をもつ素材の一例

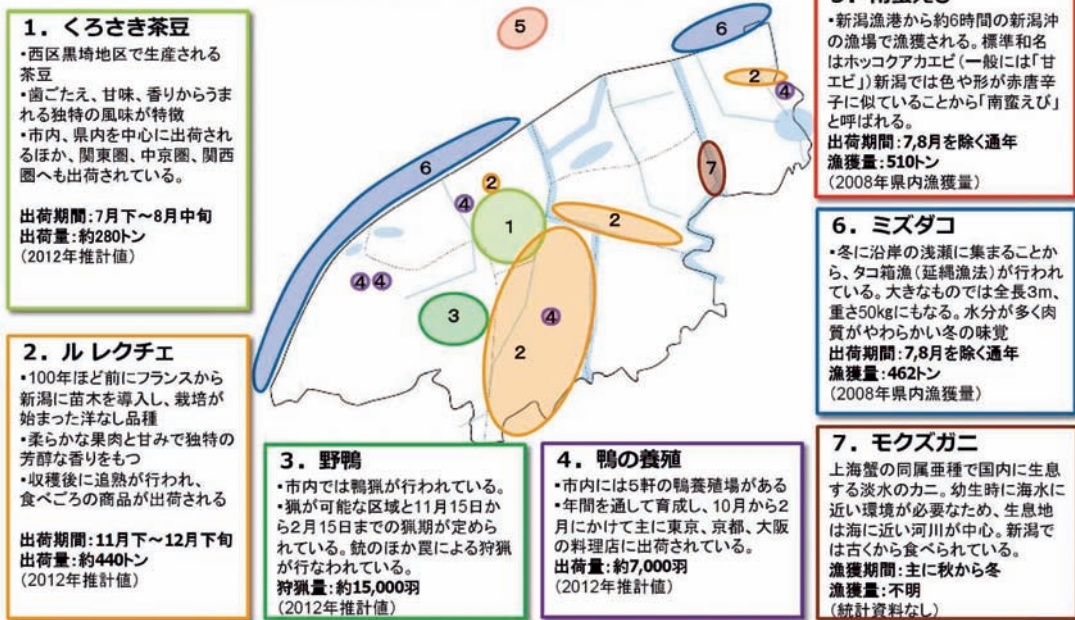


図2.5-6 「強み」をもつ新潟市の素材

出典：「研究活動報告2013」新潟市都市政策研究所

原典：新潟県農林水産部、新潟県環境協会、新潟市食と花の推進課、新潟市水産林務課
新潟市環境政策課、新潟市食肉衛生研究所、新潟観光コンベンション協会HP

- 市内には15の蔵元があり、食事とのコラボレーションが期待されます。

■新潟市内の日本酒蔵元15社

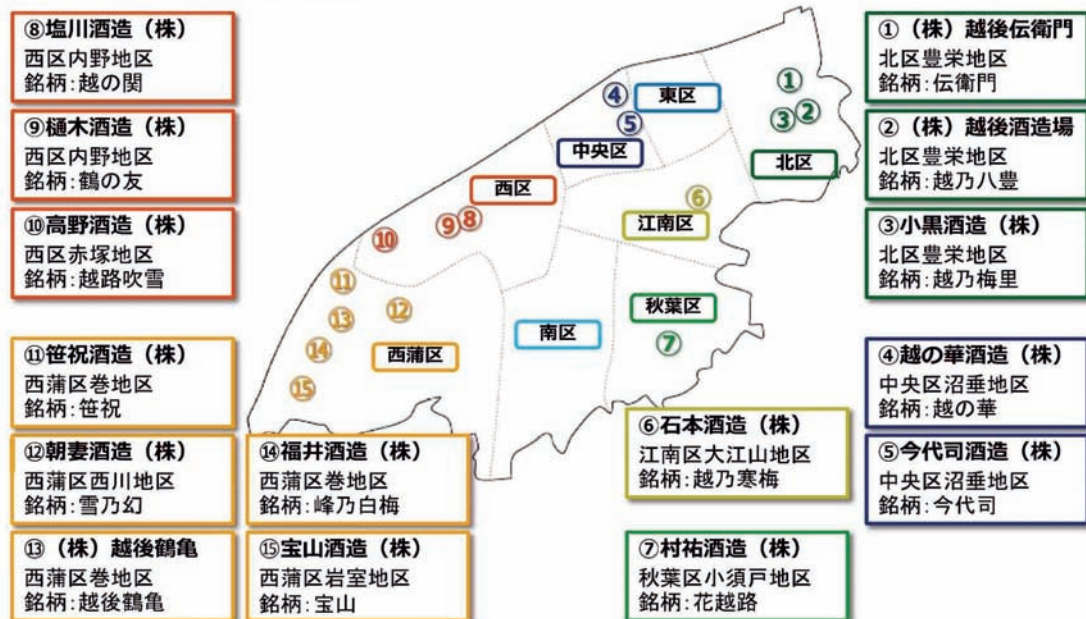


図2.5-7 新潟市の蔵元

出典：「研究活動報告2013」新潟市都市政策研究所
原典：新潟市酒造組合HP

- 料亭は、中央区古町地区を中心に15軒あり、古町芸姑とともに「港町にいがた」の文化を伝えています。
- 全国でも料亭・芸姑文化が根付いている町は数少なく、京都、金沢、神楽坂に並ぶもので、貴重な財産と言えます。

■ 料亭

□ 江戸時代に創業し、現在も老舗料亭として格式を誇る料亭2軒を始め、古町地区を中心に全部で15軒の料亭が営業している。

- ・ 行形亭 元禄年間(1688～1703年)創業
- ・ 鍋茶屋 弘化3(1846)年創業
- ・ 行形亭、鍋茶屋の建物は国の有形文化財に登録されている。

■ 古町芸姑

□ 新潟芸姑の起こりは江戸時代。天保年間(1830～1843年)に入って、唄や踊りの芸でお座敷に出る女性が職業として確立されたといわれる。

□ 信濃川と阿賀野川を利用し、会津まで物資を輸送できる舟運網を持った新潟湊は北前船の最大の寄港地として栄え、商人や港で働く人たちにぎわった町だった。

□ 古町芸姑が減少してきたことから、改めて古町芸姑を新潟固有の魅力として位置づけ、育成と地域芸能の伝承、新潟の三業及び文化の振興を目指すものとして1987年に全国初の株式会社による芸姑育成会社・柳都振興株式会社を設立

図2.5-8 新潟市の料亭、古町芸姑

出典：「研究活動報告2013」新潟市都市政策研究所
 原典：新潟三業協同組合HP、柳都振興株式会社HP、行形亭HP、鍋茶屋HP

- 食や花、自然をみせるイベントが開催されています。

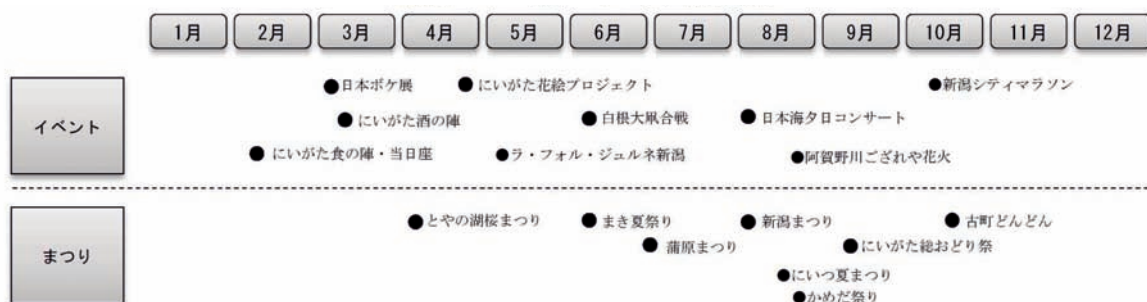


図2.5-9 新潟市の主なまつり・イベント

出典：「新潟市観光動向に関する調査研究」(H24.3) 財団法人地方自治研究機構

■グリーン・ツーリズム関連の施設も各区に点在しています。

表2.5-15 (1/2) 新潟市のグリーン・ツーリズム関連施設

区	施設名	分類	備考
北区	自然の生命力にあふれたやすらぎとうるおいのまちで地域の人々と交流		
	水の公園 福島潟	農業見学・学習施設	
	松浜市場	市場	
	葛塚市場	市場	
	海辺の森キャンプ場	農林漁業体験施設	
	濁川ふれあい農園	市民農園・体験農園	
	長浦市民農園	市民農園・体験農園	
	新潟せんべい王国	料理・食品加工指導	
東区	大河の河口に発展してきた「新潟の空と海の玄関口」で都市と自然が調和するまち		
	絶滅危惧種「ミズアオイ」自生地	農村景観	
	本所排水路沿いの散策	公園・その他	
	じゅんさい池公園	公園・その他	
	山の下市場	市場	
中央区	信濃川と日本海が会う「みなとまち」ならではの体験をしよう！		
	ピアBandai	市場	
	本町市場	市場	
	歴史博物館 みなとびあ	農業見学・学習施設	
	いくとびあ食育	総合交流施設	
	田中屋本店 みなと公房	料理・食品加工指導	
	石山味噌醤油(株)味噌蔵	農業見学・学習施設	
	発酵食品の街・沼垂	料理・食品加工指導	
江南区	歴史的な干拓で誕生した実り豊かな亀田郷に遊ぶ		
	諸橋弥次郎農園	農家レストラン	
	北方文化博物館	農業見学・学習施設	
	亀田市場	市場	
	横越チューリップ畑	農村景観	
	中央卸売市場	農業見学・学習施設	
秋葉区	田園や丘陵に囲まれ四季折々の花が咲き誇る「水と緑と花のまち」を探訪		
	にいつ丘陵遊歩道	公園・その他	
	満願寺はさぎ並木	農村景観	
	うららこすど	総合交流施設	
	市民農園・体験農園	市民農園・体験農園	
	新津フラワーランド	総合交流施設	
	花夢里にいつ	総合交流施設	
	新津市場	市場	

表 2.5-15 (2/2) 新潟市のグリーン・ツーリズム関連施設

区	施設名	分類	備考
秋葉区	田園や丘陵に囲まれ四季折々の花が咲き誇る「水と緑と花のまち」を探访		
	にいつ丘陵遊歩道	公園・その他	
	満願寺はさぎ並木	農村景観	
	うららこすど	総合交流施設	
	市民農園・体験農園	市民農園・体験農園	
	新津フラワーランド	総合交流施設	
	花夢里にいつ	総合交流施設	
	新津市場	市場	
南区	大河・信濃川が育んだ豊穡の大地、香り立つ「フルーツ王国」を体験		
	白根グレープガーデン	観光農園	
	(株)白根大郷梨中村観光果樹園	観光農園	
	フルーツ童夢やまだ農園	観光農園	
	マミヤ園	観光農園	
	池田観光果樹園	観光農園	
	白根観光きのこ園	観光農園	
	月潟の類産なし	農村景観	
	ル レクチエの顕彰碑	農村景観	
アグリパーク	農林漁業体験施設		
西区	ラムサール条約登録湿地・佐潟や海浜ののどかな景観が広がるうるおいのエリアを満喫		
	新潟ふるさと村	総合交流施設	
	中原農園	市民農園・体験農園	
	西区新鮮あさ市	市場	
	佐潟水鳥・湿地センター	公園・その他	
	青山海岸海水浴場	公園・その他	
	市民農園(金巻・立仏・鳥原・坂井すこやか)	市民農園・体験農園	
西蒲区	海、山、平野に抱かれた広大な美田が広がる西蒲エリアで、やすらぎとレクリエーション		
	地引網・遊覧・鮮魚直売所	農林漁業体験施設	
	カーブドッチワイナリー	農家レストラン	
	(有)フジタファーム	農林漁業体験施設	
	上堰潟公園	公園・その他	
	夏井のはざ木・門田のハザ並木	農村景観	
	岩村観光施設いわむろや	総合交流施設	
	中之口農業体験公園		
	ベリー農園阿部	農林漁業体験施設	
	越前浜市民農園	市民農園・体験農園	
	あぐりの里	農林漁業体験施設	
	澤将監の館	農業見学・学習施設	

出典：「まるごと体験in新潟市グリーン&ブルーツーリズムガイドマップ」新潟市農林水産部食育・花育センター

[市場]

- 古くは、約300年前から続く市場が、各地区で開催されています。

表 2. 5-16 新潟市の市場

市場の名称	概要
白山朝市	始まりはヤミ市だったと言われる野菜、漬物、花、果物が主
本町市場	新潟市の中心街に150年前から続いている市
巻露店市場	毎月1日、5・10のつく日に開催
白根定期市	海産物、青果、衣類、日用雑貨等を取り扱う約80軒が出店
新飯田定期市場	海産物、青果、衣類等取り扱う約30軒が出店
庄瀬定期市	海産物、青果、衣料等を販売する約20軒が出店
葛塚市	江戸時代からの古い歴史を持つ。約200軒が出店
亀田定期露店市	下町の東通りに約200軒ほど並ぶ市場
月潟定期市場	1752年六斎市が始まりと言われる。30軒程度が出店
新津一・六市	1726年（享保11年）発祥と言われ、非常に歴史ある市場
沼垂朝市場	毎朝AM3：00頃～PM6：00、日曜・祝日は休業

(8) 他地域にはない、歴史・文化、自然・風景

- 他地域にはない、歴史・文化があります。

- ・新潟（県）は、明治時代には日本一人口の多い地域であった
- ・泥田と闘いながら米づくりを行ってきた歴史
- ・日本最初の開港地（函館市、新潟市、横浜市、神戸市、長崎市）
- ・ル レクチエやチューリップなど、海外から持ち込んだものを、改良を重ね栽培
- ・日本有数の産油地として栄え、新津には石油採掘施設の遺構が今も残る
- ・豪農の館（北方文化博物館）

- 他地域にはない自然、風景があります。

- ・山が見えない広大な平場農地の広がり
- ・2大河川（信濃川、阿賀野川）が日本海に流れ込む豊富な水を有する地域
- ・ラムサール条約湿地で日本最大の砂丘湖の佐潟、国天然記念物オオヒシクイの日本一の越冬地の福島潟、都市部に隣接する鳥屋野潟をはじめとする15の潟（湖沼）
- ・日本一の米どころ越後平野を古くから特徴づけてきた「はざ木」が残されている（夏井のはざ木は「夏井はざ並木保全隊」により保全管理）。
- ・日本海夕日ライン

(9) 研究機関が多く、産学官連携の素地がある

- 新潟大学、長岡技術科学大学、国際情報大学、事業創造大学院大学、新潟薬科大学、農業活性化研究センター、バイオリサーチセンターなど、栽培、生薬、機能性食品、IT技術など、農に関する知が集まっています。
- バイオマスにおける官学連携が毎年開催されています。
 - ※現段階では、農業へフィードバックされる内容とはなっていない。
- バイオリサーチセンターが新潟薬科大学に隣接し平成17年に開設。
 - ※新潟薬科大学を中核として、バイオ関連産業に役立つ新技術開発とその有効利用に関する研究を産・学・官連携で行う施設。次世代の医療や食品、環境分野の研究・技術開発の基礎となるバイオ研究の拠点形成を目指している。

表2.5-17 産学官の高度な教育・研究・支援機関

区分	機関名	概要
教育機関	新潟県農業大学校	
	Abio新潟農業・バイオ専門学校	
	新潟薬科大学	食品・環境ビジネス学科（仮称）創設（H26.5文科省に申請予定）
	NSGグループ※	農業系の大学を設置（H28.4開学予定）
研究機関	バイオリサーチパーク(株)	機能性食品の開発支援
	新潟大学フードサイエンスセンター	食の技術革新
	農業活性化研究センター	6次産業化の相談、支援
	食品加工支援センター	H26.6開設。食品加工、販路拡大支援
	食と花の交流センター	H26.6開設。直売所、レストランでのテストマーケティング
支援機関	食の新潟国際賞財団	世界の食の情報受発信拠点
	産業振興財団ビジネス支援センター	マーケティング支援、起業支援
	新潟県農業総合研究所	地域密着型及び先端新技術の研究推進
	新潟県醸造試験場	都道府県立として全国唯日本酒専門試験場

出典：「新潟市ニューフードバレー特区プロジェクト提案資料」

※NSGグループ：21法人が所属し、教育機関を中心に事業を展開。現在2つの大学と、多数の専門学校などを設立、運営しています。

(10) 6次産業化・地産地消に取り組む企業

- 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」に基づき認定された「総合化事業計画」は、平成23年3月法施行以降、新潟市で7件あります(新潟県27件)。
 - ※事業計画の認定を受けた者は、農業改良資金(無利子融資)の償還期限の延長等の特例や農林水産物の加工・販売施設等の整備に対する補助、6次産業化プランナーによる無料アドバイスなどの支援を受けることができます。

表 2.5-18 新潟市の認定事業者及び事業概要

認定者	事業名	事業概要
新潟みらい 農業協同組合	既存直売所等と連携した新たな大型農産物直売所の運営事業	加工施設を併設した大型農産物直売所を核とし、集荷・物流体制の整備により既存直売所との連携システムを確立し、地場産農産物の販売と新たに農産物加工品(豆腐や季節の野菜を使用した惣菜、ジェラート等)を製造・販売。この事業により、組合員の所得向上、地域雇用創出を目指す。
有限会社 キープクリーン	食品製造過程で生ずる副産物等を餌とした自社産豚肉の加工商品開発及び販売事業	自社産豚肉を利用したハム、ソーセージ等を製造し、自社直売所やJA農産物直売所で販売する。 この取組により、所得の向上と経営の安定を目指す。
農業生産法人 有限会社ナ ーセリー上野	自家産米を利用したおにぎり等の製造・販売事業	自社生産の米を使い、おにぎり、おこわ、旬の食材を使った味噌汁(豚汁等)を商品化し、直売所に併設する販売及び飲食コーナーにてセット販売する事業。
さいとう農園 齋藤 修吾	地域特産のそらまめを利用した新商品開発と販売事業	地域特産のそらまめを使って冷凍むき豆や菓子類(いかり豆、甘納豆、羊羹等)及び豆板醤などを商品化し、製造・販売する事業。
株式会社 健幸食品	耕作放棄地で生産した「にんにく」等の利用による新商品開発と販売事業	近年地域で増加傾向にある耕作放棄地を利用して野菜の生産拡大を目指し、ドレッシング・スープの製造等を実施。付加価値をつけた新商品開発と販売にて6次産業化に取り組み、所得の増加を図る。
新潟麦酒 株式会社	食品残渣を餌とした肥育豚の食肉加工・直接販売事業	現状全頭を精肉販売会社に出荷しているが、自ら加工に取組みベーコンとウィンナーを販売する。販売に関して弊社のビール販売ルート(外販)を利用して販売するほか、社内事務所を一部改修して直売スペースを設ける。このことにより自社生産の肉加工で付加価値をつけ、販路開拓により売上高の増加と経営の安定化を図る。
有限会社 テラサワ	希少イチゴの直売・加工及び観光農園の開設	イチゴの生産量を増やし直売所、イチゴ狩りを通じた消費者への直接販売により売上を向上させる。規格外のイチゴを原料としたイチゴペースト(業務用)の加工・販売。イチゴ栽培用のハウス(600坪)を整備。

出典：「認定事業計画一覧」北陸農政局ホームページ

- その他に、市内には、地域資源を活用した新産業の創出に取り組む企業等があります。
- 特産農産物の加工販売や、間伐した木材で木質ペレットを製造し園芸ハウスの加温用燃料とする取り組み、大手企業による循環型農業の取り組み等が行なわれています。

表 2.5-19 地域資源を活用した産業の創出

活動	組織名	活動概要
特産農産物の プチヴェール を活用したス イーツ作り	新津菓子組合、新 津商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ■新津菓子組合から11名を選抜して特産農産物プチヴェールを利用したスイーツ「プチ森シリーズ」を開発した。 ■イベントを開催し、市民に地元ならではの食べ物を提供するイベント「にいつ食の陣」を開催。
間伐材を利用 した木質ペレ ットをハウスの ペレットストー ブの燃料に活用	一般社団法人 木質ペレット推 進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ■秋葉区「にいつ丘陵」の市有林森林整備で生じる間伐材を原料として木質ペレットを製造し、市内一般家庭や企業、地元農家の園芸ハウスの冬季加温用燃料として使用している。 ■平成24年度の実績は73t。平成25年より民有林の整備を行うモデル事業を実施し、将来にわたり間伐材エリアの拡大を図っていく方針である。
食品ごみで野 菜生産	イトーヨーカ堂	<ul style="list-style-type: none"> ■大手スーパーのイトーヨーカ堂が、店舗からでる食品ごみを堆肥化して野菜を生産し、店舗で販売することを検討している。(H25.6事業開始)

(11) 新潟ニューフードバレー（国家戦略特区）

新潟ニューフードバレー特区 プロジェクト

力強い農業と付加価値の高い食品に支えられた農業・食品産業の国際拠点の創設
新潟県と新潟市が連携してプロジェクトを推進

【目指す施策の方向】

1. 革新的、先進的な次世代型農業の推進
2. 農家レストランなど6次産業化、農商工連携の推進
3. 力強い農業を支える基盤の強化
4. 付加価値の高い食品開発の推進
5. 世界に開かれた食の拠点化推進



【KPIへの貢献】

- 6次産業化の市場規模の拡大
- 担い手への農地集積、集約
- コメの生産コストの削減
- 法人経営体数の増加
- 農林水産物、食品の輸出額の増加
- 外国人留学生等の受け入れを拡大

☆:規制緩和項目 ☆:新潟市提案項目

事業	概要	エリア	実施主体 (農業者・企業・教育機関・行政が連携)
1. 革新的、先進的な次世代型農業の推進 新しい技術を活用した次世代型、革新的な農業を推進し、新たな農業経営の構築を目指す。			
バイオマスプラントによる高付加価値農業の展開	バイオマスプラントの活用による南国フルーツ等の生産	新潟市内	民間企業
植物工場での薬用植物栽培	ICTで最適状態に管理された植物工場などを活用した薬用植物の試験栽培を実施	新潟市南区	民間企業/農業者/新潟市
革新的、先進的な農業の推進への支援	先進的な農業に取り組む農業者の機械、設備の導入等を支援	新潟市全域	新潟市
2. 農家レストランなど6次産業化、農商工連携の推進 農業者の新たな収入源となる農家レストランの設置など6次産業化を促進し、地元農産物の消費拡大と農村と都市間の交流促進を図る。			
☆ 農家レストランの開設	農用地を含めた農家レストランの開設	新潟市全域	農業者/農業生産法人
☆ 農家レストランの運営母体となる農業生産法人の設立	特区制度(役員要件の緩和)を活用し、農業者が農業生産法人を設立	新潟市全域	農業者/商工業者/新潟市
☆ 農業者向け信用保証制度の活用	商工業者とともに農業者に対し、資金調達を円滑化	新潟市全域	地元金融機関
6次産業化サポート事業	農家レストランの開設や商品開発などに取り組む際の機械、設備の導入に対し支援	新潟市全域	新潟市
試作品開発、テストマーケティング支援事業	食品加工支援センターにおいて、加工食品の試作品開発やテストマーケティングを支援	新潟市南区	新潟市
食のマーケットイン支援事業	新メニュー開発、加工品の開発等を専門家が寄り添い型で支援	新潟市全域	産業振興財団
農家レストラン開設サポート事業	農家レストランの開設や農業生産法人の設立に向けた相談・対応、ビジネス情報の提供	新潟市全域	新潟市/産業振興財団
新潟伝統野菜を活用した商品開発プロジェクト	伝統野菜栽培に取り組む農業者と食品メーカーをマッチング。共同で新潟伝統野菜を活用した商品開発を推進	新潟市全域	新潟市/産業振興財団/農業者/食品メーカー
★ 農業者と食品産業等が連携した農作物の生産促進、付加価値の高い食品開発の推進	食品産業や外食産業が出資し、農業生産法人を設立。生産設備の導入など農業者と連携し、市場ニーズにマッチした農作物の生産、付加価値の高い食品の開発を推進	新潟市全域	農業者/農業生産法人/食品産業/外食産業/新潟市
★ 留学生シェフによる料亭や農家レストランなどの研修事業、及び食関連産業における外国人人材の活用	外国人留学生が料亭や農家レストランで日本食を修業・食関連産業で外国人が従事あるいは経営	新潟市全域	専門学校/農業者/農業生産法人/民間企業
3. 力強い農業を支える基盤の強化 法人化の促進や農地の集約化などを進め、農業者の経営基盤の強化を促進。			
☆ 農地の流動化の促進	特区制度を活用し、農地の権利関係事務を新潟市が分担することで、農地の流動化を促進	新潟市全域	新潟市
★ 農地交換の促進	農地交換に関する規制を緩和し、3者以上の交換を促進	新潟市全域	農業者/農業生産法人
★ 多様な農地利用の促進	耕作放棄地を再生した場合に再生面積を市域内で企業用地に開発・第1種農地等における一時転用の許可要件の緩和	新潟市内	新潟市/農業者/航空機産業/再生可能エネルギー発電事業者
★ がんばる農家支援事業	規模拡大、法人化等に取り組む農業者の農機具購入やビニールハウス建設、苗木の購入などを支援	新潟市全域	新潟市
★ 多様な米づくり推進事業	加工米、飼料米等の生産に取り組む農業者を支援	新潟市全域	新潟市
★ 教育ファームの推進	農業体験指導専門員を配置し、農業体験プログラムを市内全小学校において実施	新潟市全域	新潟市
4. 付加価値の高い食品開発の推進 地元農産物を活用した食品や機能性食品など、付加価値の高い食品の開発を推進し、農業者と食品製造業者の所得向上を促進。			
食のマーケットイン支援事業【再掲】	新潟らしい商品の開発やパッケージデザインの変更、販路獲得等を、専門家が寄り添い型で支援	新潟市全域	産業振興財団
食の高付加価値化支援事業	機能性食品の開発に向け、ヒト試験に必要な計測機器を貸出し	新潟市秋葉区	産業振興財団
新潟発食品機能性表示制度の創設	安心、安全かつ機能性を備えた加工食品を市独自に認証	新潟市全域	新潟市/食の新潟国際賞財団/大学/研究機関
★ 発酵食品の開発促進	アルコールの製造免許に係る対象基準を緩和し、発酵食品の開発を促進	新潟市全域	発酵食品メーカー
★ 創業支援	資金調達の円滑化や税制優遇などにより食品産業、農業の創業を支援	新潟市全域	新潟市/経済団体/農業者/大学等
5. 世界に開かれた食の拠点化推進 農作物や食品の輸出入を促進し、日本海側における食の拠点化を推進。			
農作物輸出促進事業	新潟産農作物の輸出を促進	新潟市全域	新潟市/農業者/民間事業者
海外ビジネス支援事業	海外への販路拡大を目指す食品メーカーに対し、商談とテストマーケティングの機会を提供	新潟市全域	新潟市/食品メーカー
新潟の食海外販路開拓推進事業	海外にて地元バイヤー向けの試食、試飲会の開催及び一般ユーザーを対象とした市場調査の実施	新潟市全域	新潟市/農業者/食品メーカー
★ 総合保税制度を活用した食の流通拠点化推進	総合保税地域の許可要件を緩和し、輸入から開発、加工、商談、決済、輸送、輸出をシームレスに実施	新潟市全域	食品メーカー/新潟市/新潟県
★ 海外合弁会社設立支援	農林漁業成長産業化ファンドの対象を、海外企業との合弁会社まで拡大し、輸出を促進		民間企業/農業者

1. 革新的, 先進的な次世代型農業の推進

バイオマスプラントによる高付加価値農業の展開

- 食品残渣から発生するメタンガスを利用し発電及び売電
- 発電により発生した熱利用により, 南国フルーツなど付加価値の高い農業を展開
- 発酵の終わった食品残渣は堆肥として農地に還元

【実施主体】民間企業

H26
用地選定/建設

H27
事業開始

※現在用地選定中



植物工場での薬用植物栽培

- 新潟市農業活性化研究センターが施設を貸与
- 民間企業がIT管理で室内を最適状態に維持した植物工場において薬用植物を試験栽培
- 種苗は地元農業者が提供

【実施主体】民間企業/農業者/新潟市

H26
協定締結/事業開始

H27
事業継続

※現在協定締結に向け調整中



革新的, 先進的な農業の推進への支援

- がんばる農家支援事業(先進的な農業に取り組む農業者の機械, 設備の導入等を支援)
- 多様な米づくり推進事業(市内食品企業が求める多収穫米・新形質米の生産に取り組む農業者を支援)

【実施主体】新潟市

事業実施中

1

2. 農家レストランなど6次産業化、農商工連携の推進

農家レストランの開設による6次産業化、農商工連携の推進

【特区規制緩和項目】

- 特区制度(農用地での農家レストランの設置許可)を活用し, 農業者や農業生産法人が農家レストランを開設

【実施主体】農業者/農業生産法人

H26~
農家レストラン開設

他の規制緩和項目も活用し, 農家レストランの開設などを推進

◦ 農家レストランの運営母体となる農業生産法人の設立 【特区規制緩和項目】

- ・特区制度(農業生産法人の役員要件の緩和)を活用し, 農業者が農業生産法人を設立
- ・農業者の連携先の確保に向け, 新潟市が商工業者をマッチング

【実施主体】農業者/商工業者/新潟市

◦ 農業者向け信用保証制度の活用 【特区規制緩和項目】

- ・地元金融機関が農家レストランの開設を支援

【実施主体】地元金融機関



更なる展開に向けて

農家レストランに加え, 農家民宿も規制緩和に
農村地域での滞在時間を延ばすことで, 農村の魅力
を再発見すると同時に, 観光客の誘客にも貢献

市独自の取組みにより, 農家レストランの開設等6次産業化、農商工連携をバックアップ

- 6次産業化サポート事業(農家レストランの開設や商品開発などに取り組む際の機械, 設備の導入に対し支援)
- 食品加工支援センターにおいて試作品開発, テストマーケティングを実施
- 食のマーケットイン支援事業(新メニュー開発, 加工品の開発等を専門家が寄り添い型で支援)
- 農家レストランの開設, 農業生産法人の設立に向けて, 専門家による相談・対応, 情報提供を実施
- 新潟伝統野菜を活用した商品開発プロジェクト(農業者と食品メーカーが連携し, 伝統野菜を活用した商品を開発)

【実施主体】新潟市/産業振興財団/農業者/食品メーカー

事業実施中

2

☆新潟ニューフードバレー特区の更なる推進のために…

農業者と食品産業等が連携した農作物の生産促進、付加価値の高い食品開発の推進

(農業生産法人の出資者制限、出資比率の緩和)【新潟市提案項目】

- 食品産業や外食産業が出資し、農業生産法人を設立。生産設備の導入など農業者と連携し、市場ニーズにマッチした農作物の生産、付加価値の高い食品の開発を促進
- 連携先の確保に向け、新潟市がマッチングを実施

【実施主体】農業者/農業生産法人/食品産業/外食産業/新潟市

H26～
農業者と商工業者のマッチング/農業生産法人の設立

留学生シェフによる料亭や農家レストランなどでの研修事業

(外国人在留資格要件の緩和)【新潟市・新潟経済同友会提案項目】

- 地元調理師専門学校を卒業した留学生を、料亭や農家レストランが受け入れ日本食を修業
- 「和食」のユネスコ無形文化遺産登録や新潟市が申請中のユネスコ食文化創造都市など背景に、日本食を世界に発信
- そのほか、一定の知識、技術を持つ農業研修生や調理師、栄養士等のフード関連ビジネスの資格を持つ外国人在留資格要件を緩和し、幅広く日本食の魅力を発信

【実施主体】専門学校/農業者/農業生産法人

H26～
料亭や農家レストランでの受け入れ



3

3. 力強い農業を支える基盤の強化

農地の流動化を更に促進し、生産効率や食料自給率を高めるとともに、多様な農地利用による農業と産業の調和がとれた都市構造の構築について新潟市が総合的に判断

農地の流動化の促進

(農地の権利関係事務を農業委員会と市町村で事務分担)【特区規制緩和項目】

- 特区制度を活用し、農地の権利関係事務を新潟市が分担することで、農地の流動化を促進

【実施主体】新潟市
H26～
市で事務分担

(3者以上の農地交換を可能とし農地を集約化)【新潟市提案項目】

- 農業経営基盤強化促進法に基づく農地交換について、面積要件を緩和し、3者以上の農地交換を促進

【実施主体】農業者/農業生産法人
H26～
農地交換の実施



多様な農用地利用の推進

(第1種農地等における「一時転用」の許可要件の緩和)【新潟市提案項目】

- 耕作放棄地を再生した場合、同面積分を空港周辺で航空機関連産業の集積に活用
- 耕作放棄地を再生可能エネルギー事業用地として活用し、食料自給力を保持

【実施主体】新潟市/農業者/航空機産業/民間再生可能エネルギー発電事業者

H26～
農地転用/太陽光発電パネル設置



4

農業者の経営基盤を強化

法人化の促進や農地の集約化などを進め、農業者の経営基盤を強化

- がんばる農家支援事業(規模拡大, 法人化等)に取り組む農業者の農機具購入やビニールハウス建設, 苗木の購入などを支援)
- 多様な米づくり推進事業(加工米, 飼料米等の生産)に取り組む農業者を支援)

【実施主体】新潟市

事業実施中



☆新潟ニューフードバレー特区の更なる推進のために…

未来を担う人材育成(教育ファームの推進)

(小学校農業体験指導専門員の特例措置による配置)【新潟市提案項目】

- 農業体験指導専門員を特例措置により配置し, 農業体験プログラムを市内全小学校において実施
- 農業や食に対する理解を深め, 未来の農業を担う人材を育成

【実施主体】新潟市

H26～
アグリパークオープン※/農業体験プログラム開始

※アグリパークについて

- H26年6月, つくる・育てるなど農業の本格的な教育ファームと農業の担い手育成の場として開設。
- 小学生が宿泊しながら農業体験を行うことなどを通じ, 農業や食に対する理解を深め, ふるさとへの愛情や誇り, 生きる力を養う。
- 合わせて6次産業化, 農商工連携の支援拠点として, 試作品の開発, テストマーケティングを行う食品加工支援センターを併設。



産学官の高度な研究・支援機関

- H15 バイオリサーチパーク開設
- H20 新潟大学フードサイエンスセンター開設
- H21 新潟食の国際賞財団設立
- H22 産業振興財団ビジネス支援センター開設
- H23 NSGグループ ABio新潟農業・バイオ専門学校設立
- H25 農業活性化研究センター開設
- H26 食品加工支援センター開設予定
- 食と花の交流センター開設予定
- H26 新潟薬科大学 食品・環境ビジネス学科(仮称)文科省申請予定
- H28 NSGグループが農業系の大学を設立予定

5

4. 付加価値の高い食品開発の推進

新商品の開発等を支援

地元農産品を活用した食品や付加価値の高い食品の開発を促進

- 食のマーケットイン支援事業(新メニュー開発, 加工品の開発等を専門家が寄り添い型で支援)
- 食の高付加価値化支援事業(機能性食品の開発に向け, ヒト試験に必要な計測機器を貸出し)

【実施主体】産業振興財団

事業実施中



産学官連携により開発した「無塩味噌」



☆新潟ニューフードバレー特区の更なる推進のために…

第三者機関の認証による新潟発の食品機能性表示制度の創設

(食品の機能性表示制度の見直し)【新潟市提案項目】

- 安心, 安全かつ機能性を備えた加工食品を新潟市独自に認証し, 付加価値を向上

【実施主体】新潟市/食の新潟国際賞財団/
大学/研究機関

H26
認証機関設立/認証基準策定

H27
認証制度開始

製造免許を必要としない, 発酵食品の開発促進

(酒税法の製造免許に関する対象基準の緩和)【新潟市提案項目】

- 最終製品がアルコールではない場合の製造免許を不要とし, 新潟市の伝統産業である発酵食品の開発を促進

【実施主体】発酵食品メーカー

H26
試験製造

H27
本格製造

6

資金調達の手軽化や税制優遇などにより食品産業、農業の創業を支援

(資金支援や経営、連携支援により創業を支援)

【新潟市・新潟経済同友会提案項目】

エンジェル税制などの資金支援やビジネスパートナーによる経営、連携支援などにより、創業を支援

- 個人版エンジェル税制の対象と投資限度額の拡大、法人版エンジェル税制の創設により創業を支援
- 地域密着型オーナー企業を中心としたエンジェル税制及びビジネスパートナー制度の創設
- 中小・ベンチャー企業向けの税制優遇措置の実施 など

さらに・・・

- 在留資格要件の緩和等により、外国人の創業についても支援

【実施主体】新潟市/経済団体/農業者/大学等

H26
制度拡大・創設/優遇措置

地元民間資金支援について

- 名称 だいち食品産業活性化ファンド投資事業有限責任組合
- 総額 5億円
- 組合員 (株)第四銀行、だいち経営コンサルティング(株)
(株)農林漁業成長産業化支援機構
- 設立時期 2013年4月
- 組合存続期間 15年間
- 投資方針
地域の農林漁業等の第1次産業と農林水産物の加工・販売等2次・3次産業の事業者がそれぞれの技術やノウハウを持ち寄り、革新的な連携事業を行うことにより、農林漁業を中核とした産業競争力の向上、雇用創出等を含めた地域活性化を目指す。

未利用バイオマスを活用した 化学工業原料の製造について

- 産学官連携により、未利用バイオマス(廃糖蜜、米ぬか等)からブドウ糖を生成し、化学工業製品の原料となるDOI(2-デオキシシロ・イノース)やD乳酸を製造する技術は確立済み。
- DOIやD乳酸は、植物由来の原料として今後需要拡大が見込まれるが、未利用バイオマスは国内調達が難しく、輸入に頼らざるを得ない状況であり、結果として、既製品との価格差が生じるため普及が進んでいない。
- 特に、廃糖蜜は「糖」に分類されるため、高額な関税品目となっている。
- 工業製品に利用される「廃糖蜜」については関税撤廃を!



7

5. 世界に開かれた食の拠点化推進

農作物や食品の輸出入の促進

農作物や食品の輸出入を促進し、日本海側における食の拠点化を推進

- 農作物輸出促進事業(新潟産農作物の輸出を支援)
- 海外ビジネス支援事業(海外への販路拡大を目指す食品メーカーに対し、商談等の機会を提供)
- 新潟の食海外販路開拓推進事業(シンガポールにて地元バイヤー向けの試食会を開催)

【実施主体】新潟市/農業者/食品メーカー

事業実施中



日本海横断航路新規開設を検討
(2年間の試験運行の実績有)
県市一体となって事業を支援

☆新潟ニューフードバレー特区の更なる推進のために・・・

総合保税制度を活用した食の流通拠点の推進

(総合保税制度の許可要件の緩和)【新潟市提案項目】

- 市内広域において総合保税地域の許可要件を緩和し、農作物、食品の輸入及び国内集荷から、開発、加工、商談、決済、輸送、輸出をシームレスに実施

【実施主体】食品メーカー/新潟市/新潟県

H26～
実施に向けた協議



海外合弁会社設立支援

(農林漁業成長産業化ファンドの支援対象の拡大)【新潟市提案項目】

- 農林漁業成長産業化ファンドの支援対象を、海外での合弁会社まで拡大し、輸出を促進

【実施主体】民間企業/農業者

H26～
合弁会社設立に向けた協議

8